

# 大学の統合・連携

## —大学組織改革の新たな試み—

広島大学高等教育研究開発センター



# **大学の統合・連携**

## **－大学組織改革の新たな試み－**

広島大学高等教育研究開発センター編

広島大学高等教育研究開発センター



## はしがき

広島大学高等教育研究開発センターは、略称を高教研と称し、英語名を Research Institute for Higher Education、略称を R I H E としております。その前身は広島大学大学教育研究センターですが、1972年5月に、さらにその前身の大学問題調査室を発展的に継承して、文部省令による教育研究施設として、日本最初の高等教育研究の専門機関として設置されました。爾来、年輪を重ねる中で着実に研究教育活動を展開し、内外の高等教育研究に重要な役割を果たしてきましたが、お陰様で昨年2002年には創立30周年を迎えるに至りました。

この節目の年に、文部科学省の21世紀COEプログラムの人文科学領域において、本センターのプロジェクト「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」（拠点リーダー：有本章）が113件（うち人文が20件）の拠点の一つとして選定されました。このことは高等教育研究の発展に鋭意取組んできたセンターの歴史の中でも特筆すべき快挙であると、当センターの関係者一同率直に喜んでおります。とりわけ高等教育の分野では全国唯一の拠点に選定されたことは、これまでの実績と今後の可能性が認知された点でも、長年にわたって積み重ねてきた努力が報われた点でも、実に名誉なことでありますとともに、責任の重さを痛感する次第であります。これも高等教育研究が一種のタブー視された時代から盛況を呈するに至った今日まで、数多くの先輩やコリーグ諸氏に支えられて嘗々と築かれた伝統や風土や精神の賜と考えております。したがって、「巨人の肩に乗った小人」であるとの謙虚な気持ちでこのような機会を受け止めますとともに、これを契機にさらなるフロンティア開拓の精神を醸成し、斯界の発展において一層の貢献を実現したいと祈念しているところであります。

本プロジェクトは、主題に掲げました研究を推進するために、5年間にわたって取組むものですが、具体的にはFD・SDの制度化と教育システムの質的保証、研究システムの質的保証、大学組織編成と質的保証などの問題を中心に、データベースの構築、若手研究者の養成などの問題に重点的に取組むことを期しております。さらに、研究成果を積極的に国内外へ公表し、研究成果を紹介することによって拠点としての研究ネットワークの形成に努め、日英両語による出版物を精力的に刊行することにしております。そして、その一環として、このような体裁でCOE研究シリーズを刊行することにいたしました。その目的は、主として、センターのCOEプログラムと関連して取組んでいる研究活動の実績を記録にとどめることとその国内外への発信によって研究ネットワークの形成を着実に推進することに置かれています。

本企画によって世に送り出される刊行物が、国内外の高等教育研究者はもとより、高等教育に関心のある多くの人々に貴重な価値ある情報を提供することができれば、望外の幸せであります。また、研究ネットワークの一層の発展のために、読者の皆様から絶大なご

支援とご協力を賜りますことができましたら、この上ない喜びです。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

2003年3月

21世紀COEプログラム  
拠点リーダー 有本 章

## 目 次

はしがき	有本 章
研究会の趣旨	羽田 貴史 1
I 大学・学部の統合	
1. 東京商船大学と東京水産大学の統合について	大津 皓平 5
2. 山梨大学・山梨医科大学の統合について	伊藤 洋 23
3. 獣医学部構想について	唐木 英明 49
II 大学の地域連合	
1. 東京四大学連合について	田崎 宣義 65
III 地域コンソーシアム	
1. 大学コンソーシアム京都について	森島 朋三 77
まとめ	羽田 貴史 99
研究会の概要	105



## 研究会の趣旨

羽田 貴史（広島大学高等教育研究開発センター）

高等教育機関の統合は、大学の歴史を通じて広く見られるところであり、わが国で最も早く喜多村和之によって紹介された Martin, J. & Samels, J.E. (1994) には、1975 年以後アメリカで行われた主要な統合 16 例が紹介されている。ところで、高等教育機関の統合の典型例は、私立大学の生き残りのための併合・吸収とともに、二元的高等教育制度の平準化の手段、高等教育システム再編の方法であり、戦後の日本、1960 年以降のオーストラリアや UK において採用されてきた。これに加えて、90 年代に登場してきたのは、総合大学、拠点大学創出のための統合であり、慢性的財政難のもとでの高等教育財政の緊縮を背景に、教員養成大学など単科大学の総合大学への統合などが、オランダ、ノルウェー、カナダ、ハンガリーなどで進められてきた。

日本においても、文部科学省が 2001 年 6 月に「国立大学の構造改革」を発表した。それは、国立大学法人による民間経営方法の導入、大学評価による大学の競争、研究予算の重点的配分によるセンター・オブ・エクセレンス (COE) の創出と並んで、国立大学の再編統合を政策課題に掲げた。再編統合の目的は、経営体として適正な規模を確保すること、教育研究体制の充実・強化などがあげられている。この結果、2003 年度の文部科学省予算案には、10 単科国立大学が同一府県の国立総合大学に統合される計画が盛り込まれた。この結果、99 (2002 年現在) ある国立大学は、2003 年中には、88 に減少することが決まった。この他にも、教員養成大学・学部の再編統合計画、群馬大学と埼玉大学の統合計画、北東北の弘前大学、秋田大学、岩手大学の再編統合論議、富山県内の富山大学・富山医科薬科大学、高岡短期大学の統合が検討中であり、60 を超える国立大学に、何らかの統合に関する議論があるといわれている。さらに、東京都が 4 つの都立高等教育機関の統合計画を公表し、兵庫県の 3 つの高等教育機関が統合され、2004 年 4 月から新大学が発足することが決まり、私立大学でも大学の吸収合併が始まった。大学の統合は、国立・公立・私立大学全体に今後広がるであろうし、21 世紀の日本の高等教育システムは、統合再編を通じて経て形成されつつある。

しかし、世界でも豊富な高等教育機関の統合の歴史を持ちながら、日本における統合の研究は、菅野誠、佐藤譲 (1983)、国立学校特別会計研究会 (1994) など文部省関係者による記述のほかは、寺崎昌男 (1970)、羽田貴史 (1999) など新制大学成立史研究の

## 大学統合パターン

	相補型（異種の機関）		同質型（同種の機関）	
	同一地域	遠隔	同一地域	遠隔
併合 (1つの機関がもうひとつ別の機関に吸収)				広大理論物理研究所→京大基礎物理学研究所(1992)
合併 (1つの機関がもうひとつ別の機関の部局に)	県立大学の国立移管・学部(1950-72) 筑波+図書館情報 九州大+芸術工科 香川大+医大など7 神戸+神戸商船			教員養成学部の統合
統合 (2以上の機関が別な1つの機関を創出)	新制大学(1949) 沖縄国際大(1972) 富山+高岡+薬科 山梨大+山梨医科		東京商+東京水産	獣医学部構想 教員養成学部・大学の統合
連合 (2以上の機関が独自性を保持して1つの機関を創出)	東京4大学連合 大学コンソーシアム 京都			連合大学院(農学・獣医学・学校教育) 連合ロースクール構想

(羽田 2002)

中で扱われるに過ぎなかった。膨大なケーススタディを含めた研究の蓄積があるアメリカ・イギリス・オーストラリアとは際立った違いがある。このような状況でまず重要なことは、ケース・スタディの集積、国際的な統合の研究から得られるインプリケーションの妥当性の検討、日本の再編成課題に対応した理論構築であろう。

たとえば、新しいタイプの大学統合の課題として、アパルトヘイト政策を廃止して民主化を進めている南アフリカの事例がある。南アフリカ共和国では、民主化の結果、都市の旧白人大学へ優秀な黒人学生が移動し、旧黒人大学の荒廃の危機を招いた。民主化によって格差が拡大するという皮肉な現象がある中で、統合による大学の創設が高等教育機関間の差別解消に寄与してきたといわれる(Jansen2002)。しかし、他方では、グローバル化に対応した競争力のある強力な大学の創出も大学統合の政策意図にあり、旧機関間の差別是正と旧白人大学の相対的に優秀なスタッフを維持するかは悩ましい問題でもある。日本の統合においても、統合のパートナーである各大学の自立性と統合後の

アイデンティティ形成、政府の果たすべき役割、地域に果たしてきた役割の再分岐など、共通しつつ固有の課題を明らかにすることが、何より重要である。

このような観点から、現在進展している統合事例を中心としたのが、本研究会である。報告者の選定は、次の観点から行った。大学の統合の可否を決定する上では、統合の契機（自発的か外圧か）、先行する実態（教育研究の交流）などの要因も大きいが、距離（遠隔か隣接か）と統合する機関の性格（同質か相補的か）が重要な要素となってくる。この視点から、日本の統合事例を区分し（「大学統合のパターン」）、同一地域の相補型統合（山梨大学＋山梨医科大学）、同一地域の同質型統合（東京商船大学＋東京水産大学）、遠隔の同質型統合（獣医学部構想）、同一地域の連合（東京四大学連合）、地域連合（大学コンソーシアム京都を選定し、報告をお願いしたものである。このほか、東京都立大学の統合計画についても報告を検討したが、日程の都合で実施できなかったものの、各報告者からは、統合に関する貴重な情報と示唆が得られた。各報告者には、厚く感謝申し上げたい。



## I 大学・学部の統合



## 2. 山梨大学・山梨医科大学の統合について

伊藤 洋（山梨大学）

### (1) はじめに

山梨大学の伊藤でございます。あまり時間も無いようですから、早速本論に入らせていただきます。

今、日本の大学キャンパスには、デーモンがいると言われております。その一つは 18 歳年齢の激減ということです。あと数年もしますと、おそらく大学全入という時代を迎えます。つぎに国家財政の逼迫という深刻な問題があります。今日の主題の大学間の合併論、統合論というのは、そうあってはならないのですが、残念ながらここに大きな原因があります。そして大学の教室や研究室内では、学生の無気力化とか、学力低下という問題が言われておりますし、他方、学外からは大学に寄せる社会的信頼感というのが相当に欠如していると言わざるを得ません。

そういう中で、このデーモンを排除しながら大学が生き残っていくためには、やはり大学の持っている教育力・真理への探求力をしっかりと維持・発展させる必要がありますし、大学の持っている力が本当に社会的に有益であるということを示す必要があります。つまり「社会貢献」です。そういう中で私ども山梨大学が統合を言い出しましたのは、知的空間の拡大による教育力のアップ、医工学連携による学際領域の開拓、加えて地域貢献を目指したからに他なりません。

話がちょっと脱線しますが、旧山梨大学は 2 学部しかない極めて小規模大学でございました。日本には旧山梨大学以外にも 2 学部しかない大学というのが随分沢山あります。2 学部ではなくて、その後いわゆる大綱化の中で、学部だけを増やし 3 学部になったという大学もありますが、実質的には 2 学部大学といって差し支えありません。そういう種の大学は、関東地域に多く、旧山梨大学以外に宇都宮大学、福島大学などが該当します。群馬大学は医学部があって 3 学部ですが、まあ同じカテゴリーと言ってもいいと思います。この他に福島大学、福井大学、滋賀大学、和歌山大学といったようなところがこれに類似です。それから大分大学もそうですね。そこで、これらの大学を見てみると、江戸時代の封建領主が松平（徳川）の姓を名乗っていたところという特徴を持っています。中でも極端なところでは青森市で、ここには国立大学がそもそも無いのです。県としては弘前にあります。青森市は津軽徳川の政治的中心で、弘前は南部領でした。それから今では大規模大学ではありますが、大阪大学や名古屋大学なども徳川姓の封建領主でしたので、同じ

ように扱われました。大阪は我が国第二の大都市でしたが、旧制高等学校はナンバー校ではありませんでしたし、大学も緒方洪庵の私塾であった「適々斎塾または適塾」を起源としています。それから名古屋大学、当時は日本第三の大都市でありましたがナンバーのついた旧制高校としても、帝国大学としても最後に創立されました。例外は、旧制水戸高校を前進にもつ茨城大学だけです。

これは下衆の勘ぐりと言われるかも知れませんが、明治維新政府が徹底的に徳川排除をしたからだと私は思っています。つまりこういう地域から官僚への道を閉ざすために旧制高校を作らず、それゆえ戦後新制大学ができたときに旧制高校を教養部と文理学部とし、それが後に文科系学部と理科系学部に分離され、教養部が大綱化で独立学部化したために、旧制高校の無かった地域の大学との間で最低 3 学部の差ができたということだと思います。

さて、こうして旧師範学校の後進の教育学部と商・工・農などの旧制専門学校を前進にもつ学部の 2 学部しかない大学では、どこでも「総合大学」化がついに「悲願」になっていった、ということができます。

ところで旧山梨大学は、周辺人口が 90 万人しかありませんので、大規模大学という夢は持たない方がよいが、総合大学は夢ですから、「小規模総合大学」を長期計画として機会を伺うことになっておりました。これが大学統合への、実は下準備でもあったわけあります。

また、旧山梨・旧山梨医科大学の両大学の位置関係ですが、これは山梨県地図で、こんな風にぶどうの葉っぱによく似た格好をしています。北の方に甲府市がありまして、南の方約 12 キロ離れた中巨摩郡玉穂町というところに、旧山梨医科大学がありました。

歴史的に言いますと、実は先の大戦の末期、各地域に軍医の急造のために軍医養成機関として道府県立医專が設置されました。山梨も例外ではなく、敗戦直前の 1944 年になって山梨県立医專が設立されました。群馬大学や鳥取大学などのように、こういう医專のいくつかは新制大学発足前後に国立移管されたものもありましたが、山梨医專はその教員と学生の一部を旧山梨大学が吸収しただけで、そのまま廃校になってしまいました。それ以後、医科大学設置が県民の「悲願」になりました。山梨大学も当然国に対して医学部設置要求をしていきますが、長期にわたって認められず、結局、1 県 1 医大という政策が作られた 1976 年になって、単科医大として設置が認められ、それが旧山梨医科大学でありました。こういうわけで、これら二つの大学は、実は 12 キロほど離れた関係にあって、統合した現在この距離は何かと不都合を作り出す問題点となっています。

## (2) 統合の経緯

統合までの経緯ですが、さきほど前東京商船大学副学長の大津先生の話にもありましたけれども、単位互換をやりましょうとか、遠隔授業をやりましょうとか、教育支援をやり

ましょうというようなことが、1990年代に入ってからゆっくりと行われていましたが、両大学の学長が一新された1998年11月になって統合も視野に入れながら両大学間で定期的懇談をしましょうというような話が持ち上がってきました。その1999年の4月になって、可及的速やかに事態を促進する必要のあることが両大学幹部間で確認されました。この月、私は工学部長に就任いたしましたから、2学部しかない小規模大学の学部長として、この統合問題は双肩に掛かってくるところとなりました。そしてこの年の6月に統合のためのインセンティブとして「連携協力事業」をやることが両大学幹部間で内々に確認されました。連携協力事業としては、医学・工学の学際領域を他に先がけて開拓する、そのためには医学・工学「連携大学院」を設置することとしました。ここに「連携大学院」とは、異なる組織間にまたがって創られる大学院のこととありました。その後、これが「独立研究科設置構想」となり、「総合研究部」として部局化・重点化構想を経て、最終的に「大学院医学工学総合研究部・教育部」へと変化していきましたが、一貫して大学統合のためのシンボルであり、気骨の折れる改革を実行するインセンティブになっていきました。

公式的には、1999年の9月にまず旧山梨医科大学教授会が、統合を前提とした教養教育拡充と連携大学院設置の検討を決議します。これにほぼ一週間遅れて旧山梨大学評議会も同種の決議を致しました。この当時は、2002年4月統合をターゲットに定め、それに向けて両大学各部局はさまざまな計画を実施する必要もあって、統合計画はむしろ脇に置かざるを得ませんでした。そんな時期に驚天動地の「事件」が発生しました。

2000年の1月12日、雪の日だったのですが、東京新聞と、名古屋の中日新聞に、特ダネとして、山梨大学と山梨医科大学が統合し、これは国立大学始まって以来のことである、という1面の記事がすっぱ抜かれました。インフォーマントは分かりませんが、これによって背中を一気に押された、ということになりました。こういう問題は、大学の中では非常に慎重にやっておりますから、そうポンポンと前には進まないですね。しかしこの頃からご存知のとおり、行政改革ムードがずっと漂ってきて、大学にもその波が押し寄せてくる。特に官邸あたりから「日本の国立大学は一体何してるのでか」というような発言が盛んに聞こえてくる。「国立大学をつぶして私立大学にしろ」というような乱暴な意見もありました。そして、私立大学出身の総理大臣が次々と出てくるによんで、段々国立大学の地位は下落していくわけですが、そういう中で情報リークがあったのだと思います。他県の地方新聞がすっぱ抜いたのですから、地元紙や地元支局は穏やかではありません。両大学とも統合問題に否応無しに注力せざるを得なくなっていました。

2000年5月には包括的な統合の合意文書の調印にこぎつけました。そして直ちにその合意文書に従って、「山梨大学・山梨医科大学統合協議会」を設置いたしました。統合協議会のメンバーは、山梨大学は評議会、単科の医科大学には評議会という形式がございませんが、同数の委員を選出するという形で構成しました。

先ほどの大津先生の資料と同じですが、これが両大学の学長の「合意文書」調印式の風景です。左側が吉田洋二山梨医科大学長、右が椎貝博美山梨大学長です。しかし、蜜月ばかりが続いたわけではありません。その後、大津先生にお会いしたときに、私は「合併なんてやめた方がいいですよ」などと言ったことがあったはずですが、随分と苦しい時期もありました。

### （3）統合協議会の活動

統合協議の全期間中に、どのぐらい会議をやったかということですが、全体を統括している「統合協議会」（両大学長が座長）だけで31回、その配下に下記のような9つの分科会を設置しましたが、その合計開催回数は99回となっています。

「管理運営体制検討分科会」は組織論を構築する分科会です。私と医科大学の副学長が代表委員として座長を勤めました。会議は正確に交互に両方の大学でやる。そのときの議長は開催地の大学の方でやる、というように致します。この分科会は、教育・研究組織論と事務機構の配置問題、重要学則や直面する新大学の学長選考問題などを取り決めるごとにしました。

それから「重複組織検討分科会」は、大学には図書館や保健管理センター、厚生施設、省令センターなど重複する組織がいっぱいありますのでこれらをどのように統一し、サービスを継続または増進するかを検討することがその役割です。しかも本来的には、 $1+1=1$ になるような部分ですから、どううまく $1+1=2$ にするかと、できれば $2.X$ としたいのです。しかもXの数をできる限り大きくしたいということを考えますね。そううまくはいきませんでしたが、Xの多寡は別にして、多少色が着いているとしたら、それは私たちがはじめて国立大学統合という前人未到の事業をやったということのご褒美があったからだと思います。従って大津先生のところのように、二番目だというのでは、これが決定的に駄目なところでありまして、やっぱり一番先にやらないと駄目です。私どもの合い言葉はですね、「トーチカの兵隊」みたいなもので、「包囲されたトーチカを脱出するのに、最初の者だけがスナイプされない」ということを言い合いました。というのは最初の脱出者はそこから何時出てくるか分からぬから、スナイパーも狙っていないが、一人脱出したというと二人目も出るな、というのでスナイパーは確実に銃の照準をこのトーチカの出口に向けています。ここで飛び出すと撃たれて死んでしまう、という事になるのだというわけです。つまり、何事もやるなら一番最初にやるに限るということです。

話が脱線しました。分科会の話の続きですが、「教育検討分科会」というのは、一般教養・共通教養等の実施体制及び管理体制を検討する分科会です。単科大学の宿命で教養教育が多少手薄であり、統合のメリットとして教養教育の量的充実は重要です。唐木先生から質問が出るかもしれませんので、先に言っておきますけれども、要するに単科の医科大

学にとって一番の目に見えたメリットは、教養教育の質の多様性と量の増大があるわけです。

次に「一般教育担当教官所属検討分科会」。これは、大綱化の無かった単科大学との統合で、再度学部分属を決定するために設けました。これは、そう深刻な問題はありませんでした。というのは本人たちの希望優先で、幸運にもうまくやれてしまいました。

それから、統合の目に見えたメリットというのは、「独立研究科」を設置することだという風に学内では理解されていましたので「独立研究科構想検討分科会」を作りましたが、ここが統合を目指すためのモティーブ・フォースを形成しておりました。これについては後程お話します。

入試については、「入試検討分科会」を設置して入試の仕組みの統一化を図りました。

それから、キャンパスが先ほどお見せしたように 12 キロも離れているので、それをくっつけるのか、くっつけないのかということを議論するために「キャンパス検討分科会」を設けましたが、この国の財政状況をみれば考えてみても仕方ないだろうというわけで、あまり熱心に検討することは致しませんでした。

その他に「学生関係検討分科会」だと、それから「総合基盤センタービジョン検討分科会」を作りました。学生関係では、各種厚生事務から、はてはクラブ活動統合や学生歌を更新するか否かまで、無数に検討事項があります。「総合基盤センタービジョン検討分科会」は、まだ成果が上がっておりませんけれども、情報学環等をどう構築するかというような検討をしてもらうために立ち上げた委員会です。

かくて、2001 年の 12 月に、山梨大学と山梨医科大学の統合については、閣議決定がなされ、2002 年の 4 月には、国立学校設置法の一部改正案が国会で可決され、2002 年 10 月 1 日に両大学を廃止して山梨大学を設置する、という法案が作られたわけあります。

#### (4) 名称問題

ところで、大学名称でございますが、「東京海洋大学」の例と同じでありますと、名称問題は大学統合について象徴的意味がありますから、関係者は少なくとも統合するまでは非常に重大な問題と考えます。私どもは、山梨大学という名前も使わなかつたし、もちろん山梨医科大学ではないわけで、「山梨総合大学」という名前で、文部省に概算要求致しました。しかし、伝えられた内閣法制局の見解なるものは以下のようなものがありました。「大学名称というのは原則都道府県名を使う」のが、スタンダードだというんですね。ただし、一部旧国名を使う大学がありました、と。それは信州大学と琉球大学です。信州はご存知の通り、白井吉見の『安曇野』という小説を御覧になれば分かるとおり、実は県庁を 1 年おきに松本と長野で移動するぐらい長野県という県は廢藩置県後の県制導入時代は統合に苦労した県だったのですね。松本市と長野市は「不俱戴天」で、県庁ですらそういう状況でしたから、長野大学なんて名前をつければ長野市の大学のように聞こえる。松本市

に本部を置いて作ったのですが松本大学という名前じゃ長野市がうんと言わない。という訳で信州大学になったのですね。琉球大学というのは駐留軍政府が作ったのだそうです。また、横浜国立大学と横浜市立大学のように、同じ「横浜大学」という名称があるので、設置者名で区分して名づけたものがある。それから、専門で名づけているものがある。東京商船大学とか、東京水産大学とかいうのがその例です。それから、都市名で付けているものがあります。宇都宮大学、弘前大学、金沢大学、名古屋大学とかいうのがそうです。中には、東北大学とか、九州大学のように地方名を冠して、非常に広い範囲に権威を主張したような名前を付けている大学もあります。つまり、大学のネーミングのアルゴリズムは上述のようなものでそれ以外のルールはない、と伝えられました。以上が内閣法制局の見解で、山梨の国立大学の場合に山梨何とかとつける根拠はないというのです。しかし、山梨学院大学という、箱根駒伝の強い私立大学がありますので、山梨総合大学として、「学院」と「総合」で違いをつけるのだ、というような理屈をつけましたけれども、最終的に文部科学省は「山梨新大学」という名前で、財務省に予算要求をいたしました。最終的に閣議で決定したのは、「新」も消去されて「山梨大学」に落ち着いていました。ともあれ、この時点では大学名称は、設置者である国の専権事項であるということは何にも優先されるところがありました。

#### （5）統合後の大学

こうして新「山梨大学」は、2002年10月1日に発足いたしました。統合にいたる基本理念でありますけれども、東京海洋大学でももめたという話でありましたが、議論としては、①新大学が目指す方向性、②統合の必要性、③統合によって期待される効果、④大学改革という文脈の中での統合の意味、というようなことを議論してまいりました。その中で、新大学が目指す方向性ということでは高度専門職業人の養成とし、高度な研究機関をめざすというミニ東大型を希求するというようなことは言わなかったという事であります。その代わり「地域社会貢献」ということをうたっておりました。

教育改善ですが、研究に偏重せず授業方法の改善とか、教育効果を上げるということを積極的に考えること、学内外の評価に十分に耐えうる大学を作るという現実的な路線を設定しました。その他、学際的な研究教育基盤の強化、教養教育の強化、地域社会との連携、柔軟でダイナミックな運営体制の構築、というようなことをうたっています。

また、大学統合の必要性として、「小規模総合大学」を目指すということです。先にも述べましたように、旧山梨大学は2学部しかないので、いたって小規模なのですが、それでいて一つひとつの学部は非常に大きくなっています。工学部でいいますと、国立大学で旧制7帝大、それから東京工業大学、名古屋工業大学、九州工業大学、電気通信大学など単科の工業大学に準ずる大きさです。学生600人、教官数200人と非常に大きな組織の工学部です。それから教育人間科学部も、旧学芸学部ですが、教養部を兼ねていました

から、これも学部としては非常に大きな組織です。同様に旧山梨医科大学も単科大学でしたから、一学部としては規模が大きくなっています。こうして統合しても3学部に過ぎませんから、組織的には非常にコンパクトな大学です。そこで、「小規模総合大学」という理念にしたわけですが、言外に骨太な小規模大学という思いもあります。

それから次に学際分野への進出、特に医工学連携ということを考えました。これについてもあとで若干触れたいと思いますが、統合前にもすでに実績がありました。教養教育の支援、入試問題の作成支援、メディカルエレクトロニクスに関する共同研究などは、開学以来ずっと活発にやっておりました。それからIT技術などの支援ですね。旧山梨医科大学の学内情報ネットワークについては、LAN技術やインターネットの初期から私どもがNOCを勤めることで支援をしてきました。

ところで、新山梨大学は、甲府市、または玉穂町にあるわけですが、一つになって改めて眺めてみれば、隣接の国立大学といいますと、東に向かっては東京農工大や一橋大学が一番近く、そこまでの距離が80キロあります。それから西には長野県の松本市に信州大学があって、これも80キロです。南側に向かっては、静岡大学がありますが、これも丁度80キロ。北の方には埼玉大学と群馬大学があってこれらもそれぞれ約80キロメートル離れている。つまり東西南北どちらに向かっても80キロです。天然の要害甲府盆地に守られておりますから、他の地域のように隣接性による代替性というものはありません。そういう意味で非常にアイソレートされている、ということが山梨大学の地政学的特徴です。

それから、TLOを全国16番目に作りましたが、そのときには統合を意識して山梨医科大学にも呼びかけましたので、資本金の3分の1は、実は山梨医科大学からの出資になっております。学内発ベンチャーを今期3社作りましたが、いずれも医学部からでした。ということは、こういう努力が大変よい影響を与えたためだと思います。

## (6) 統合の意義

大学改革の中での統合の意義として、教養教育カリキュラムの再編・強化、特にこれは医学部にとっては圧倒的にメリットです。それから医工学連携という学際分野への進出、知的資源の利活用の場の拡張、大学機能の多様化による地域連携の強化、というようなことが期待される効果として挙げられるのではないかと思います。附属学共施設等の改組再編による強化、事務組織の再編強化、管理運営体制の充実などもこの系列の中での意義として列挙しておきましょう。

大学統合のインセンティブであった「連携大学院構想」は、「独立研究科構想」を経て最終的に「大学院医学工学総合研究部・教育部」の設置という形で実現し、2003年4月1日に発足することとなりました。

教養教育については、もちろん全学出動方式ですが、医学部医学科の1年次生は来年の4月から全員1年間、甲府キャンパスで教育することになります。それから、医学部看

護学科では、1日だけ自分のところでやりたいというので、週4日間甲府キャンパスで教育いたします。開講する教養科目数としては、304科目用意しています。

一般教育教官の分属ですが、希望優先ということでやってまいりまして、結果的には教育人間科学部に4人、医学部へ8人、工学部へ1人、それから学共施設の総合分析実験センターへ2人というような分属をいたしました。

附属学共施設等ですが、附属図書館につきましては、旧山梨大学の図書館を本館とし、旧山梨医科大学のそれを分館として統合いたしました。従ってここでは二人いた図書館長が1人に合理化されました。それから保健管理センターも統合いたしました。それから、旧山梨大学の地域共同開発研究センターとか、総合情報処理センター、機器分析センター、クリーンエネルギー研究センターというのがあります、これらはそのままです。そして、旧医科大学の中で、学内処置しております組織、動物実験センターと実験実習センターであります、それは上述の総合分析実験センターという形で省令施設に格上げして終わりました。

事務局は、総務部と学務部を甲府キャンパスに置き、そして経理部を旧医科大学に置きました。事務部の配置が最ももめましたが、法人化を控えているこの時期にあまり長期的な見通しが無いのだから、エンヤとやった方がよいということで、これはもう文字通り Balance of Power の欠陥だらけの決定を致しました。所詮仮止めであって、これでは独法化には耐えられませんから、今改めて全く新たな構造を模索しているところです。そこでは、分散・分権構造ということと、オーバーヘッドをあまり大きくしないということをガイドラインにして考えようとしています。

その他の検討事項でありますが、学内諸規則の整備、これが250本ぐらいありますので、それを大慌てでやる作業をしてまいりました。まだ不完全で、現在でも評議会は、学内規則の制定という議題が一番多いというぐらいになっております。

それから重複組織の改廃と管理運営がまだ残っております。それから福利厚生施設の新設とか運営とか。留学生センターがこの4月に新設されるのと、それから学寮が旧山梨大学にはあって、政治的な問題が残っています。それから国際交流会館や山の家や厚生会館等をどうするかということも残っております。

学生のサークル活動、自治会活動、あるいは学内外の学生体育大会といった、伝統的なものがあります。こういうものの処置、例えば医学部ですと医学部だけの学生大会があつたりします。それから学内教育研究支援基盤、IT基盤、外国語センターといったものをどうするかというのは、まだ決着をみておりません。

## (7) 学長選考の問題

つぎに重要な問題、統合後初代の学長選考についてお話しをおきましょう。当然、両学長は、統合の前日2002年9月30日に退任して、統合後に学長が1人になる、ということ

であります。ここは1+1は1ということですね。そこで、学長選挙でありますけれども、どうしたかといいますと、統合の大前提是対等統合でしたので、学長選挙権を同一にしようということになりました。有権者数は山梨医科大学1に対して山梨大学が1.2ぐらいで、20%ぐらいは旧山梨大学の方が多かった。そのまま選挙をやりますと、これはもう山梨大学が勝つちまうに決まっている、と少数者は思うわけです。そこで、「あくまでも1対1」ということにいたしました。1対1というのは、当日の有権者数を1対1に換算して票数を勘定しようということです。数の多い旧山梨大学の方は、原理的には1人前に勘定されないということになりますので、多少現場から不満が述べられましたが我慢してもらいました。ただし実際には、旧山梨大学の学長が不出馬を宣言されまして、旧山梨医科大学の吉田洋二学長が1回目で当選いたしました。

ただし、この学長選考は、あくまでも参考投票であって、「新大学創設準備委員会」、これが文部科学省内に置かれているわけでありまして、これが学長候補者を文部科学大臣に上申する権限を独占的に有しているのであって、上述の選挙はあくまでも参考投票に過ぎません。したがって、上述の選挙結果は、順位をつけて新大学創設準備委員会に報告するという形を取りました。

「新大学創設準備委員会」は、文科省の指導に従って、前述の統合協議会に学外委員3名、これは運営諮問会議委員の中から選出してもらった3名ですが、を加えて委員会を構成しました。

こうして選ばれた新学長の任命（事務局長も）は、統合の日の朝、すなわち2002年10月朔日、文部科学大臣からの辞令交付が本省で朝の9時であり、すぐ学長は戻ってきて記念式典に臨む、遠山文部科学大臣もおっつけ後ろから追いかけてくるような形で来ていただきました。当日は招かれもない台風も来てくれましたので大変だったのですが、とにかく国立大学初の大学統合はこうして始まりました。

副学長につきましては、実は旧山梨医科大学側に指定職の専任ポストが2つ（旧山梨大学では併任ポストが2つ）あったので、それによります。部局長、評議員、附属病院長、附属図書館長の任命手続きも学長に同じであります。

他の諸役員については、原則的に、多い方に合わせるということをいたしました。例えば運営諮問会議のメンバーをどうするかという時に、旧山梨医科大学では運営諮問会議委員が11名、旧山梨大学は6名だったという場合、11名の方が多いのでそれに合わせようというわけです。これであまり無駄な議論をしないですむような形をとりました。

結果的に、新山梨大学の規模は以下のようになりました。専任教員の数、全体として1500名で、広島大学のほぼ半分、広島大学は3200ぐらいだと思います。学生定員、これは2003年4月1日現在では、一学年1188名。財政規模は、歳入が136億、歳出が220億円。

残された問題点でありますけれども、これまで随分土砂降りがあったわけであります  
が、雨降って地固まるというとおり、3年、足掛け4年かけて降った雨は、大分大地を固  
めてきました。結婚するまで随分、ああでもないこうでもない、目つきが悪いとか顔つき  
が悪いとか言っていたわけですが、結婚してしまうと顔つきなどどうでもよくて協力の機  
運がわいてきております。随分、マインドが変わったなあと思うこともしばしばです。今  
は、タコ足化によるディスコミュニケーションという問題が残っておりますけれども、T  
V会議システムを活用するというような形でやっておりますのと、職員全員にPHSを配  
布して、できるだけディスコミュニケーションを少なくするような方便を考えて実行して  
おります。

事務部の分割による不便というのは、結局そのしわ寄せが事務官に行きますから、事務  
官たちが悲鳴をあげています。それから、TV会議といつても、評議会のような重要会議  
は、TV会議というわけにはいきませんから、時折、旧医科大学、現医学部のほうで会議  
をもつ、というようなこともあります。そうすると、総務部が甲府にありますので、総  
務部の職員がもう大変でふうふう言っております。「和をもって尊しとなす」ということで  
我慢してもらっています。

それから独立行政法人化への対応は、ほとんど統合にエネルギーをとられておりました  
から、正直言って遅れをとっておりますけれども、その後国の法制化なども遅れているもの  
ですから、少し挽回したように思っています。

終わりに、大学構成員の変革への対応力は強くなって、変化を受容する姿勢が非常に明  
瞭になってきたように思います。国立大学法人化に限らず、大学の前途は疾風怒濤の嵐の  
連続だろうと思います。今回の統合劇が、そういうカタストロフィー的な混沌の中で、組  
織の強化になっているのであれば、私たちは掛け替えの無い学習をしたことになったのだ  
と思います。

以上、拙い経緯をお話して今後の参考か、歴史的なメモランダムになれば、これに過ぎ  
る喜びはありません。ご清聴ありがとうございました。

2003年1月25日

広島大学高等教育研究開発センター 主催  
「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」研究会

山梨大学・山梨医科大学の統合について

山梨大学 伊藤 洋



### 1 はじめに

今、日本の大学構内にはデーモンが棲んでいるという。18歳人口の減少による全入時代が間もなくやって来るという予想、国の財政赤字に伴う高等教育予算の伸び悩みまたは縮減、特に国立大学においてはこれと無縁ではない独立行政法人化への大変革、そして大学生の無気力化と学力不足が指摘されていることなどがそれである。また、特に医学部にあっては赤字財政とも関係するか国民医療費のこれ以上の高騰を抑制しようとする厚生行政の方針などもデーモンのキャラクタの中に加えることができるかもしれない。いずれにせよ、我が国の高等教育、特に国立大学が置かれている状況は、1870年2月の大学規則制定、1949年5月の国立大学設置法制定以来最大級の変革の時代に直面しているといって過言ではない。

こういう時代に中って、山梨大学と山梨医科大学は2002年9月30日をもって閉学し、翌10月朔日、両大学を統合した新生「山梨大学」として再出発した。これは、我が国高等教育史上稀有な例であったから、大いに世間の耳目を集めることになった。これがトリガーとなつたか、2003年10月には十地域二十大学が統合されることとなっている。本学の統合については珍しさが先立つて、「なぜ統合か」ということについて必ずしも一般社会の理解は完璧ではないようである。昨今の大銀行の合併と同様、とりあえず規模を大きくしておけば潰されないで済む、だからこれは大学の「生き残り」政策だ、などという半可通な解説をする大新聞の論評などが一例である。そうではなくて、山梨大学・山梨医科大学が統合に踏み切った最大の理由は、「知の枠組みの拡張」に他ならない。

そもそも、この国の大学システムは、130年前、その時すでに長い歴史を持った欧米の大学制度を直輸入する形で創設された。ルネッサンス以来知の拡大を専らとして発達してきた欧米の大学は、それなりの必然に導かれて専門化と分化とをしていったのだが、日本は明治に至ってそれを既成の事実として輸入したために分化した形のままで大学組織、特に学部学科組織（当初は単科大学）に導入したのである。その結果、電気工学や化学工学は独国に、機械工学はイギリスにそのモデルを求めた。また、医学や音楽は総じて独国に範を採った。文

学は英國に原型を求め、美術は仏國に憧れて輸入した。つまり、創設の当初から専門・分化したものとして諸学が導入されたのである。その結果、それぞれの学問にはそれぞれの文化や専門用語が使われ、学問分野ごとに異なる言語を有する、バベルの塔を形成したのである。

「新生」山梨大学は、このような文化の違いを越えて学の統合を図り、そこから新たな学問領域を創造しようという目標に向かって出発した。その具体的な第一弾として、「医学工学総合研究部」を2003年4月に創設することとしている。これは、医学と工学を掛け合わせる（たし合わせるのではなく）ことによって、新種の学問を創生していくこうという目論見である。これによって、山梨大学現医学部・現工学部と教育人間科学部は、「医学工学総合教育部」において、工学技術のプロであって先端医療活動や医療技術に従事したり、生命倫理を体得した医者や看護士であってかつ工学技術のエキスパートであったりする高度専門職業人を養成することとしている。

以下では、足かけ4年にわたる統合への経緯について、筆者の知る限りについて報告する。発表の機会を与えられた広島大学高等教育開発センター関係者に感謝する。

## 2 経緯

### (1) 検討の経緯

[平成10年11月]

- 両大学が、教育・研究協力（単位互換、遠隔授業、教育研究支援等）について懇談、定期的に開催することで合意

[平成11年2月]

- 両大学において、単位互換、連合大学院、両大学の統合について意見交換、統合について両大学が個別に検討することで合意

[平成11年6月]

- 両大学の連携協力事業推進に関する交流会を設置

両大学での経緯（平成11年9月～平成12年4月）

山梨大学	山梨医科大学
[11年9月] 評議会で統合を前提に教養教育、連携大学院の検討を進めることを承 [11年10月] 山梨医科大学との連携及び合併等に関する検討委員会を設置 [12年4月] 教育人間科学部教授会で統合推進了承 工学部教授会で統合推進了承 評議会で統合推進を決定	[11年9月] 山梨大学との統合の是非に関する検討委員会を設置 [12年3月] 山梨大学との統合の是非に関する検討委員会で統合を是とする結論 [12年3月] 教授会で統合推進を決定

[平成12年5月]

- ・ 山梨大学・山梨医科大学統合推進に関する合意書調印式  
「山梨大学・山梨医科大学統合協議会」を設置

平成12年5月17日に第1回山梨大学・山梨医科大学統合協議会を開催し、(2)のとおり統合に関する検討事項ごとの検討組織を設置し、統合に至るまで、統合協議会は31回、管理運営体制検討分科会は25回、独立研究科設置検討分科会は16回、教育検討分科会は24回、重複組織検討分科会は10回、入試検討部会12回、学生検討部会は5回、総合基盤センタービジョン検討分科会は4回にわたり検討を重ねてきた。その他の分科会についても適宜検討を行ってきた。

## (2) 検討組織

### 山梨大学・山梨医科大学統合協議会

構成員：学長及び部局長等、両大学から10人ずつ。

検討事項：統合に関する基本方針の策定

新生大学の理念・目的、将来構想、大学名称、本部の所在等

### 管理運営体制検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む5人ずつ

検討事項：管理運営体制の構築、学内規程の整備等

### 重複組織検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む5人ずつ

検討事項：重複する組織の再編、管理運営等

### 教育検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む5人ずつ

子生関係  
検討事項：教養教育の実施、運営体制等

### 一般教育担当教官所属検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む6人ずつ

検討事項：山梨医科大学一般教育担当教官の配置等

### 独立研究科設置検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む5人ずつ

検討事項：独立研究科の設置等

### 入試検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む5人ずつ

検討事項：平成15年度入試への対応等

### キャンパス検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む5人ずつ

検討事項：キャンパスの在り方等

### 学生関係検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む5人ずつ

検討事項：課外活動、福利厚生施設等への対応

### 総合基盤センタービジョン検討分科会

構成員：両大学協議会委員2名を含む8人ずつ

検討事項：学内教育研究支援基盤の将来構想の検討

### 3 統合の概略

- (1) 統合の時期 平成14年10月1日
- (2) 学生受け入れ 平成15年4月1日
- (3) 基本的な考え方

#### イ 大学の目指す方向

##### ①地方国立大学の使命

- ・特色ある教育研究の推進
- ・高度職業人など人材育成により、中央・地域社会に貢献

##### ②教育の改善

- ・研究に偏せず、授業方法の改善による教育効果の引き上げ

##### ③評価に耐える大学づくり

- ・競争的環境の醸成による教育研究のレベルアップ

##### ④大学が講すべき措置

- ・教育研究基盤の強化

学際的教育研究を展開できる体制の整備

- ・教養教育の重視

- ・地域社会との連携の拡大

- ・柔軟で効率的な運営

学長、学部長がリーダーシップを発揮できる体制の確立

迅速な意志決定ができる体制の確立

#### ロ 統合の必要性

両大学とも小規模校ゆえに、社会の要請に応える新たな学問領域を開拓することが困難。統合により知的、人的資源を集結し、社会に貢献できる大学づくりを行う。

#### ハ 統合により期待される効果

##### ①教養教育の強化

##### ②異なる領域の教官、学生との触れ合いによる人格の陶冶

##### ③学際的共同研究による、特色ある教育研究の樹立

##### ④相互の人的、知的資源の活用による、不足する教育研究機能の補完

##### ⑤大学機能の多様化による地域社会との連携の強化

##### ⑥大学の基盤強化による社会や時代の要請に対する柔軟な対応

#### 二 大学改革の一環としての統合（統合を機に行う改革）

##### ①新大学名の設定及び理念の策定

##### ②教養教育カリキュラムの再編

- ③学際的教育研究の推進と大学院教育充実のための医工連携大学院設置
- ④山梨医科大学の一般教育教官の分属による各学部等の講座再編と強化
- ⑤附属教育研究施設の改組
- ⑥管理運営体制の充実
- ⑦事務組織の再編

## 4 統合後の大学

### (1) 大学の名称

- 両大学からの文部科学省への概算要求書→山梨総合大学（仮称）  
 文部科学省から財務省への概算要求書→山梨新大学（仮称）  
 国立学校設置法上に規定された大学名称→山梨大学  
 ※ 公募によりノミネートされた上位3位の名称は、「山梨総合大学」「甲州大学」「甲斐大学」

### (2) 管理運営体制

#### イ 学長

- ・統合と同時に新学長体制でスタート。両大学の学長は統合前日に退任。
  - ・在学生が卒業するまで存続することになる旧大学の学長は、新大学の学長が併任。
- ※ 初代学長等役職者の選考→統合後の山梨大学創設準備委員会が選考  
 （統合後の山梨大学の創設準備組織要項（文部科学大臣決定）に基づき、両大学で統合後の山梨大学創設準備委員会要項を決定し、その中で山梨大学創設準備委員会を設置）

#### ロ 副学長

専任で2人設置

#### ハ 医学部附属病院長

専任制

#### 二 学長補佐体制

学長補佐会議の設置（学長、副学長2人、各学部各2人、事務局長の10人）

#### ホ 運営諮問会議

委員数10人

#### ヘ 評議会（構成員17人）

〔基本的構成員=4人〕

学長

学部長（3人）

〔部局長=4人〕

副学長（2人）  
附属図書館長  
医学部附属病院長  
〔学部選出教授=9人〕  
評議員（3学部から各3人）

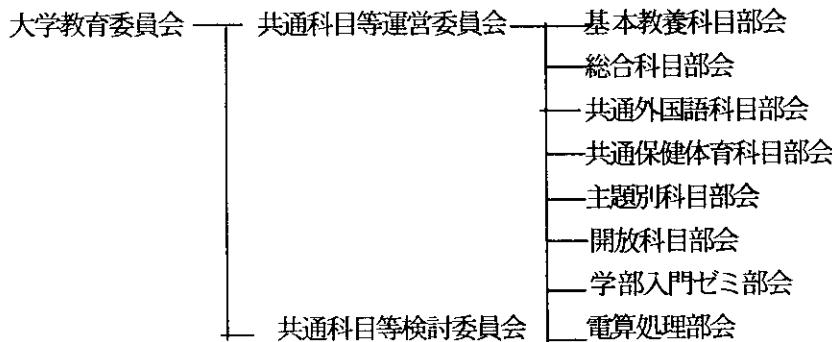
ト 事務組織

事務局に総務部・経理部・学務部の3部を、医学部に医学部事務部を置く。  
・新たに設置する課等 総務部：国際研究協力課、企画室、情報化推進室、  
医学部：経営企画課  
・名称変更する課 学務部：教務課→教務修学課、学生課→学生支援課

※ 新旧大学の事務組織図は別紙1のとおり

(3) 教養教育の実施方法

- イ 3学部教官による全学担当方式  
ロ 運営体制は旧山梨大の方式を採用



ハ 教養教育等の実施場所

- ・医学科1年次生=週5日、甲府キャンパスで共通科目と専門基礎教育科目を履修  
(2年次からは玉穂キャンパス)

- ・看護学科1年次生=前期週5日、後期週4日甲府キャンパスで履修  
・時間帯による学生移動はせず、教官が移動

ニ 授業時間及び単位

- ・全授業科目1コマ90分  
・共通科目=学期1コマ2単位

ホ 授業科目数

【旧山梨大学】

教養科目=294科目

【旧山梨医科大学】

教養科目=76科目

【新山梨大学】

教養科目=304科目

(4) 一般教育教官の分属

イ 分属の趣旨

- ・専門教育教官と教養教育教官の固定化を避ける。
- ・各学部講座等の強化

ロ 分属先

教育学部=4人

医学部=8人

工学部=1人

学内共同利用施設=2人

(5) 附属施設の扱い

イ 附属図書館

旧山梨大学の図書館を附属図書館、旧山梨医科大学の図書館を附属図書館医学分館とする。

ロ 保健管理センター

組織は統合し、定員及び施設は現状どおり。

ハ 既設の学内共同利用施設

旧山梨大学にある4つのセンターは現状どおり。

(地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合情報処理センター、クリーンエネルギー研究センター)

二 旧山梨医科大学の附属施設

実験実習機器センターと動物実験施設（学部附属施設）を統合して、「総合分析実験センター」（学共施設）に改組。（大学統合前の平成14年4月）

(6) 事務局の所在地

甲府キャンパス 総務部、学務部

玉穂キャンパス 経理部

(7) その他検討した事項

- ・学内諸規程の整備
- ・重複組織（附属図書館、保健管理センター）の管理運営
- ・福利厚生施設（学生寮、厚生会館等）の管理運営
- ・入試方法の統一
- ・サークル活動、学生自治会活動、大学祭、学生体育大会等への対応

- ・学内教育研究支援基盤（情報関係）の検討

(8) 医学工学総合大学院の創設（医学工学総合研究部・医学工学総合教育部の設置：平成15年4月）

- ・新たな学問分野を切り開くため、異なった学問分野の医学系研究科、工学研究科が全面的に協力するとともに、教育学研究科の一部などが協働することにより、時代と地域社会の要請に応えるための教育研究を実施
- ・医学、工学の専門性を活かした大学院教育研究機関を目指すのはもちろん、教員組織と教育組織を分離（研究部・教育部方式）することによりはじめて実現可能となる機能を活用して、医学・工学の融合領域の教育研究を効果的に実施
- ・研究部、教育部では、生体環境、先進医療、ヒューマンヘルスケア、情報システム、先端材料の各分野の教育研究者が協力して教育と研究の深化を目指すと共に、さらに、倫理学・哲学、心理学、教育学、保健体育学、障害児学にかかる人文・社会科学領域の教育研究者との協働体制による広がりを持った教育と研究を実施

※ 医学工学総合研究部・医学工学総合教育部の概要は別紙2のとおり。

(9) 統合により生じた課題

イ 事務局の分散配置

甲府キャンパスに総務部・学務部が、玉穂キャンパスに経理部（施設系を含む）が分散配置されていることにより、特に、経理部関係職員は各種打合せ等でキャンパス間の移動を連日行っており、一刻も早い合理的な事務処理体制の整備が望まれる。

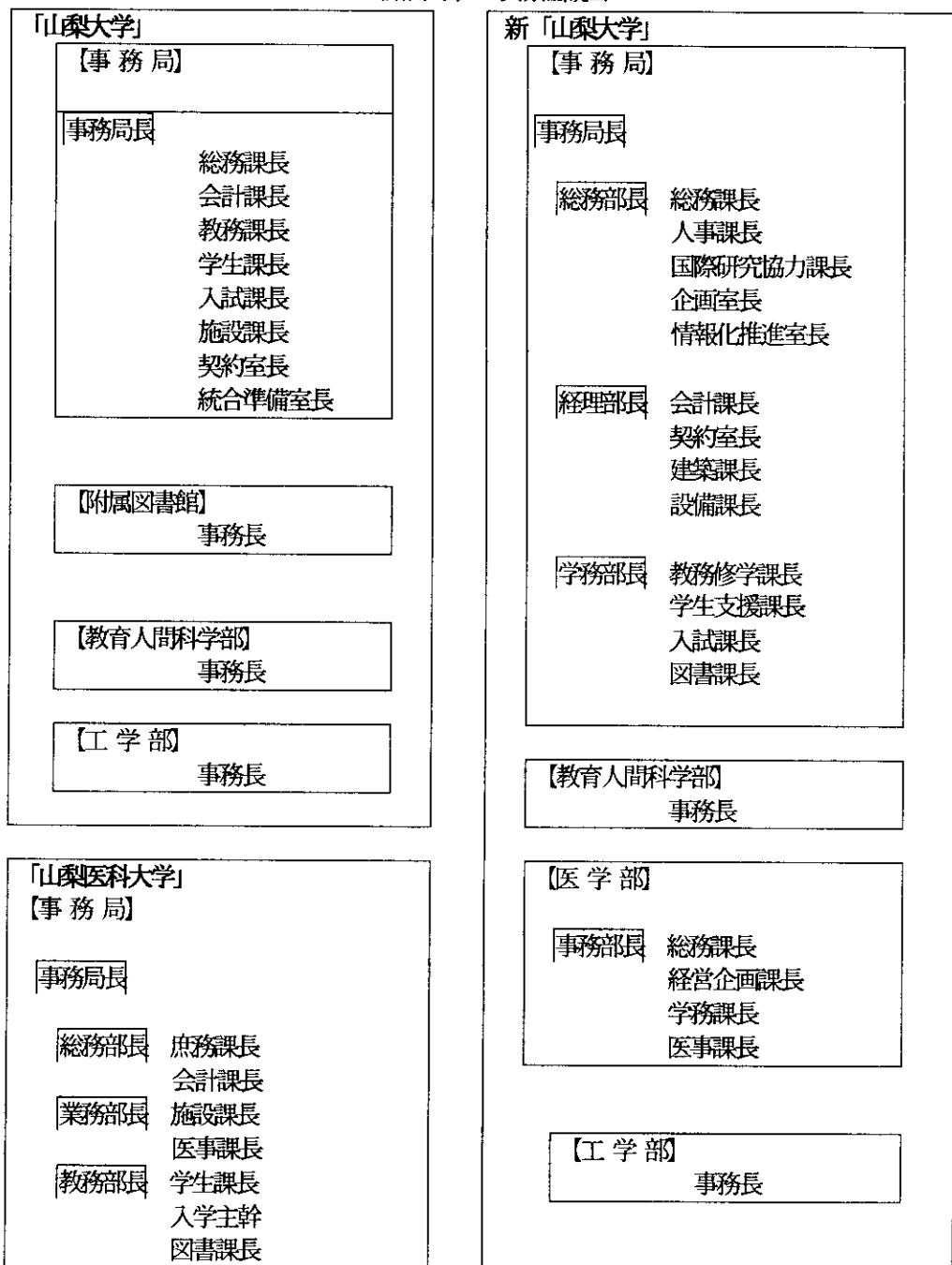
ロ キャンパスの分離による各種会議の開催場所

ハイアラーキーの高くない会議はTV会議システムを多用しているが、評議会などの重要会議は不可能。会議の大半は総務部、学務部が所掌している関係上、それらの部が置かれている甲府キャンパスで開催しているが、玉穂キャンパスの医学部教官からは双方のキャンパスで開催して欲しい旨の強い要望が出されており、今後の円滑な事務処理を考えた場合に大きな課題となっている。

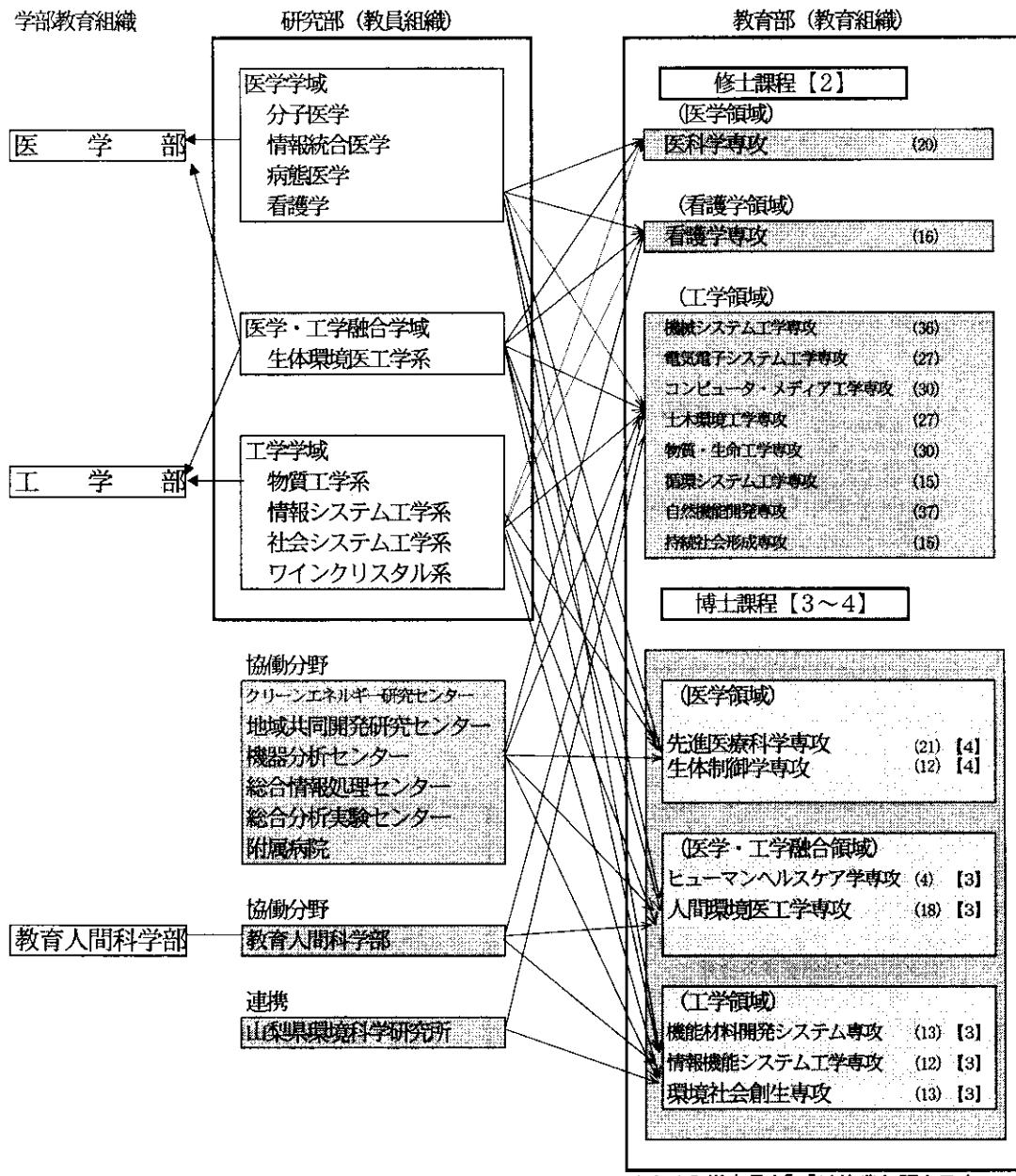
ハ 事務処理システムの統一と職員間の一体感の醸成

統合前の両大学は組織編成上事務処理システムが異なっていたことにより、特に、旧山梨医科大学は事務局と学部事務が一体であったため、新体制における学部事務と事務局事務の関係を整理するのに時間が必要である。

新旧大学の事務組織図



## 山梨大学大学院医学工学総合研究部（教員組織）及び医学工学総合教育部（教育組織）



( )は入学定員を【 】は修業年限を示す

山梨大学03/01/25

## 山梨大学・山梨医科大学の統合



「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」研究会

伊藤 洋(@山梨大学)

INDEX

- はじめに
- 統合までの経緯
- 統合に至る基本理念
- 新大学の概要
- 残された問題
- おわりに

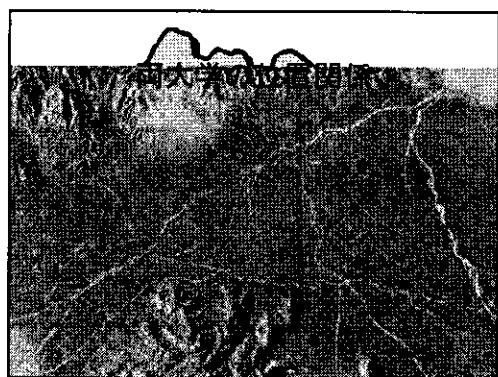
山梨大学の統合 2

### はじめに

- いま、キャンパスには「demon」が棲む
  - >18歳年齢の激減
  - >国家財政の逼迫
  - >若者の無気力化と学力低下
  - >大学に寄せる社会的信頼感の欠如
- 「demon」を撃退して発展するためには
  - >教育力のup
  - >プラグマティカルな研究
  - >社会貢献
- 知的空間の拡大⇒小規模総合大学へ

大学統合

3



### 統合までの経緯

伏線
----

- 1998年11月：単位互換・遠隔授業・教育研究支援で定期的懇談の合意
- 1999年2月：「統合」について各大学で個別に検討することで合意
- 1999年6月：連携協力事業に関する交流会設置を合意

山梨大学の統合 5

### 統合へ

山梨大学	山梨医科大学
------	--------

- 1999年9月：統合を前提とした教養教育・連携大学院設置の検討を決議
- 1999年10月：2000年1月：東京・東海地方の新聞に特ダネ報道
- 2000年3月：教授会で統合推進決定
- 1999年9月：統合の是非に関する検討委員会設置
- 2000年3月：上記検討委員会設置
- 2000年4月：評議会で統合を議決

山梨大学の統合 6

## 統合合意書調印式

- 2000年5月 山梨大学・山梨医科大学統合推進に関する合意書調印式
- ただちに、「山梨大学・山梨医科大学統合協議会」を設置。以後31回開催



7

## 統合検討組織

- 管理運営体制検討分科会25
- 重複組織検討分科会10
- 教育検討分科会24
- 一般教育担当教官所属検討分科会1
- 独立研究科設置検討分科会16
- 入試検討分科会12
- キャンパス検討分科会2
- 学生関係検討分科会5
- 総合基盤センター・ビジョン検討分科会4

○内は開催回数

## かくて…

- 2001年12月：山梨大学・山梨医科大学統合について閣議決定
- 2002年4月：国立学校設置法の一部改正案成立⇒両大学を廃止して山梨大学設置
- 2002年10月1日：山梨大学設置と記念式典開催
- 2003年4月1日：学生受け入れ開始予定

山梨大学の統合

9

## 統合に至る基本理念

- 新大学が目指す方向性
- 統合の必要性
- 統合によって期待される効果
- 大学改革という文脈の中での統合の意味

山梨大学の統合

10

## 新大学が目指す方向性

1. 地方大学の使命
  - 特色ある研究教育
  - 高度専門職業人の育成と地域社会貢献
2. 教育改善
  - 研究に偏重せず授業方法の改善と教育効果
3. 学内外評価に耐え得る大学
  - 競争環境下での研究教育のレベルアップ
4. その他
  - 学際的研究教育基盤の強化
  - 教養教育の強化
  - 地域社会との連携
  - 多数でダイナミックな運営体制の構築

山梨大学の統合

11

## 統合の必要性

- 小規模大学であることによる非効率の解消
- 学際分野への進出、特に医工学連携の必要性
- すでに実績もあった（教養教育の支援・入試問題作成支援・ME技術に関する共同研究・IT技術などの交流）
- TLOに共同出資等々

山梨大学の統合

12

## 統合によって期待される効果

- ・教養教育の強化
- ・学際分野への進出
- ・知的資源の利活用の場の拡張
- ・大学機能の多様化による地域連携の強化

山梨大学の統合

13

## 大学改革中の統合の意味

- ・教養教育カリキュラムの再編
- ・学際的教育研究の推進
- ・医工学総合大学院設置構想の実現
- ・一般教育教官の分属による組織再編・強化
- ・附属学共施設等の改組再編
- ・事務組織の再編
- ・管理運営体制の充実

山梨大学の統合

14

## 教養教育

- ・全学出動方式
- ・医学科1年次生:週5日旧山梨大キャンパス
- ・看護学科:週4日同上、週1日旧医科大学キャンパス
- ・授業時間:学期1コマ90分、共通科目学期1コマ2単位
- ・開講教養科目数:304科目

山梨大学の統合

15

## 一般教育教官の分属実施

- ・専門教育・教養教育の固定化をさける
  - ・各部局の強化に利用する⇒適材適所・希望優先
- 
- ・教育人間科学部へ:4人
  - ・医学部へ:8人
  - ・工学部へ:1人
  - ・学共施設へ:2人

山梨大学の統合

16

## 附属学共施設等

- ・附属図書館:旧山梨大学を本館、医大を分館として統合
- ・保健管理センター:統合(施設・定員はそのまま)
- ・旧山梨大学の地共センター・総合情処センター・機器分析センター・クリーンエネルギーセンター:そのまま
- ・旧医大学内処置組織(動物実験・実験実習各センター):総合分析実験センター(省令施設に)

山梨大学の統合

17

## 事務局所在地

- ・総務部・学務部:旧山梨大学(甲府キャンパス)
- ・経理部:旧医科大学(玉穂キャンパス)



Balance of Power

独法化には耐えられない!?

山梨大学の統合

18

## その他の検討事項

- ・学内諸規則の整備:250本の規則
- ・重複組織の改廃と管理運営
- ・福利厚生施設の新設・運営(留学生センター設置・学寮・国際交流会館・山の家・厚生会館etc.)
- ・入試方法
- ・サークル活動・自治会活動・学内外学生体育大会
- ・学内教育研究支援基盤(IT基盤・外国語センター)

山梨大学の統合

19

## 医工学総合大学院の設置

- ・当初:二大学にまたがる「連合大学院」構想
- ・中途:統合大学の中間点に設置する独立研究科構想
- ・大詰:重点化構想⇒部局化=医工学総合大学院研究部・同教育部構想へ⇒2003年4月設置予定

山梨大学の統合

20

## 新大学の概要

- ・大学名称:山梨大学(要求は山梨総合大学(公募による)、財務省要求は山梨新大学)
- ・学長:統合前日両学長退任。(旧大学存続期間中は新大学長が旧大学長を併任)
- ・新学長の決定:新大学創設準備委員会(校会協議会+外部委員1名)が選考し、統合日に文科大臣が任命
- ・副学長(専任):部局長・評議員・附属病院長・附属図書館長の任命手続きも学長に同じ。
- ・他は、原則的に「多い方に合せる」(例:運営諮問会議)

山梨大学の統合

21

## 専任教職員

教育人間科学部	22名
医学部	171名
工学部・工学研究科	206名
学内共同利用施設	16名
その他	13名

総数 1,485名

22

## 学生定員

医学工学総合教育部	修士課程253人	博士課程93人
教育人間科学部	200人	教育学専攻修士課程 42人
医学部	160人	
工学部	440人	
その他 専攻科30人 特別編入30人		
总计	1,188人 (学部800人 大学院 388人)	

山梨大学の統合

23

## 財政

歳入 13,666,467千円 歳出 21,929,487千円

授業料&検定料	2,764,527	国立学校	11,352,375
産学連携等研究費	257,445	附属病院	9,820,133
雑収入	573,589	産学連携等研究費	238,646
病院収入	10,070,906	施設整備費	418,967
		その他	99,366

山梨大学の統合

24

## 残された問題点

- ・土砂降りもあって、「地固まつた」が…
- ・タコ足化によるディスコミュニケーション問題⇒TV会議システムの活用・PHS配備
- ・事務部分割による不便
- ・評議会など重要会議はTV会議では不可
- ・独立行政法人化への対応の遅れ⇒統合に時間を割いたため

山梨大学の報告

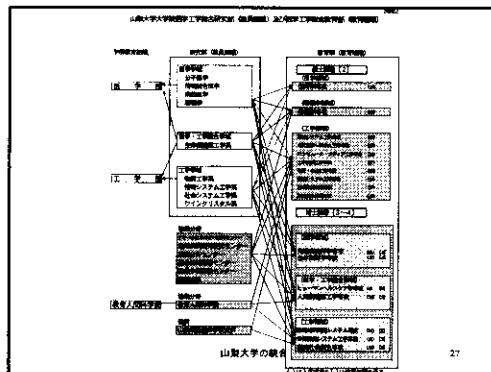
25

## おわりに

- ・大学構成員の意識は飛躍的に変化した
- ・特に、「変化」を受容する姿勢が明瞭に
- ・ステイミュレーション効果か？統合後大学発ベンチャー3社創業
- ・総じて、  
「1+1>2」  
であったか？

山梨大学の報告

26



山梨大学の報告

27

### 3. 獣医学部構想について

唐木 英明（東京大学大学院農学生命科学研究科）

#### （1）獣医学教育の現状

私は全国大学獣医学関係代表者協議会の会長というのをやらされておりまして、それの関係で獣医学科の再編と獣医学部構想の話をしろ、ということだろうと思います。今日は、次のような話をさせていただきます。先生方は獣医学教育についてあまりよくご存知ないと思いますので、それがどんなものなのか。非常に大きな問題があって改革をしなくてはいけないんですが、何が問題なのか。それから、何故その問題が長い間放置されてきたのか。なぜ解決が難しいのか、といった話です。

最初に、全国に獣医学教育をやっている大学がどれだけあるのか、というと、国立が、帯広、北大、岩手、東大、東京農工大、岐阜、鳥取、山口、宮崎、鹿児島の10大学です。それから公立が大阪府立大1校。私立が5校あります、酪農学園大、北里大、日大、日本獣医畜産大、麻布大です。入学定員を見ますと、国公立11大学の合計が365名、私立が5大学で560名です。ということは、国公立については1大学30から40名と、非常に小さな学科です。私立は、採算が合うためには、100から120名なくてはいけないということで、こういう数になっているわけです。

これらの大学で、どんな教育をしているのか、ということですが、先生方、多分、獣医さんというと町の犬猫病院、と思われるかもしれません、それも非常に大事な分野です。その他に、学校で子供の教育のために動物を飼っているんですが、その手伝いをするとか、あるいは病人の治療に犬とか馬とかイルカとのふれあいを使うというのもありますが、そのような、人間のクオリティ・オブ・ライフの向上のために働いている、というのも仕事です。もう1つは、これは歴史的に獣医学が生まれた理由なんですが、安全な肉を食べたい、安全な牛乳を飲みたい。そのためには人獣共通伝染病予防をしなくてはいけない、あるいは公衆衛生をやらなくてはいけない。そのために、牛、馬、豚、産業動物の病気をコントロールしなくてはいけない、ということになるわけです。BSE、O157、みなここに入ってくるわけですが、こういった人間の安全な生活を保証するための仕事があります。もう1つは基礎教育です。高等動物の研究をやっている学部は少なく、哺乳動物を生きたまま扱っているのは多分獣医学と畜産学しかないと思います。そういう意味で、比較動物学というのは獣医学の重要な分野です。次は、これも先生方ご存知ないかと思いますが、製薬会社での薬の研究のために獣医師がたくさん働いています。というのは、薬の開発は

動物の薬を開発するようなもので、動物に効くかどうか、動物に毒性があるかないか、それを金と時間をかけて実験をする。それでOKになってはじめて人間で試す、ということです。次に、最近問題になっているのは、「動物とどう付き合うのか」。クジラを食べているのか、動物愛護のためになにをしたらいいのか、何をしたらいけないのか、というような研究しなくてはいけない。この分野も大きくなっています。次は、野生動物保護。最近は「遺伝子の多様性の維持」、という言い方をしますが、そういった問題で環境にかかわる。さらに、生物に化学物質がどういう影響を与えるのか、という、トキシコロジーあるいは毒性学も獣医学の大事な領域です。それから「職業倫理」も大きな課題です。こういった非常に広い分野を教育をしなくてはいけない。獣医学は動物のためだ、と思っている方が多いんですが、結局は人間のために獣医学があるということです。

こういった教育を受けた卒業生を、社会はどう評価をしているのか。これは非常に大事なところですが、1998年、今から5年ぐらい前に、日本獣医師会が、アンケート調査をしました。研究関係の方に「獣医学の卒業生を使ってみてどうですか」という質問をしたら、教育が「不十分」というのが15%、「まあまあ」が59%、「十分」というのは26%しかいなかった。我々は自分には甘いですから、「まあまあというのが多いから、基礎教育はかろうじて合格かな」とそんな風に思っているわけです。次に、営業関係。これは、製薬会社や食品メーカーです。就職のことを言わなかつたですが、臨床関係に就職する学生が3分の1、公衆衛生関係・営業関係に就職する学生が3分の1、それから研究関係に就職する学生が3分の1といったところです。公衆衛生とか営業関係に就職した学生については、教育が「不充分」という答えが56%、ということです。これはいくら甘く見ても合格とは言えない。「教育はぜんぜんなってない」ということです。それから、臨床関係に就職した学生に対して、臨床の獣医さんで、教育が不充分と感じている人が36%いるんですね。で、「まあまあ」が41%あるけれども、これも合格とは言えない、ということです。そうすると、大学での教育をトータルで見ると、獣医の先生は何を教えているんだ、という非常に強い批判が、就職先の方からはあるわけです。もちろん「教員の質が悪いから教育が不十分ですみません」と謝るのは簡単ですが、よく考えてみると、それだけではない。それは何なのかというと、構造的な欠陥なのですが、次にその話をさせていただきます。

## (2) 獣医学教育の構造的欠陥

国立大学の中で新制の8大学と、旧帝大系の北大と東大と、公立と、私立大学の先生の数を比べてみます。一番見ていただきたいのは、教員数が、新制の8大学は大体24から25名でそろっています。入学定員は30から40名です。北大、東大、大阪府大を見ていきますと、入学定員は30から40名で同じですけれど、先生の数はちょうど倍の50名以上です。そうすると必ず聞かれるのは、どうしてこんなことになっているんだ、この2倍の差の原因は何なのか、どっちかがおかしいんじゃないのか、東大や北大の先生が多すぎ

るのか、新制大学が少なすぎるのか。この質問に答えるためには、実際に先生が何人いたら、教育ができるのか、ということを考えなくてはならないことになります。これは教育の内容から計算せざるを得ないわけですね。そうすると教育の内容を見なくてはいけない。

ここに、25の講座の名前があります。これは日本の16の獣医学科にある講座の名前を全部挙げると、25種類あるということを示しています。それでは、16大学中何大学がこの講座を持っているかを見ます。そうしますと、もちろん解剖、生理、病理を知らないと獣医師になれない、内科と外科ができなければ獣医師じゃない。これに、薬理、微生物を加えた7講座は16大学全部にあります。ところが、肉の安全、牛乳の安全、BSE、O157の問題を取り扱う公衆衛生の講座は、14大学にしかないと。2大学にはこれがないんですね。それから、臨床繁殖学というのは、人間でいえば産科ですね。動物を増やすために一番大事なところですが、これが12大学しかない。それではどんな講座が本当に必須なのか。そのひとつの答えが国家試験です。国家試験には18科目が出題されます。解剖、生理、病理、内科、外科、薬理、微生物、公衆衛生、臨床繁殖、実験動物、放射線、衛生、生化学、寄生虫病、伝染病、毒性、魚病学、獣医倫理と動物福祉。これだけ勉強しないと国家試験は通らない。そうすると大問題が起こるわけですね。国家試験に出る必須科目なのに講座がない大学ではどうやって教育しているのか。現状はお互いに非常勤講師でいったり、医学部の先生を呼んだり、いろいろなことをして苦労しています。しかし、たとえば公衆衛生のない大学の学生が国家試験を受けると、公衆衛生の点は明らかに悪い、という対応が出ているんです。

次に、世界的に見るとどうなのか、というと、世界獣医師連盟、というのがあって、これだけの講座がないといけない、という基準を決めています。その基準は日本の国家試験出題科目と大体っています。そんなことで、国家試験科目18科目というのは教育内容としてはいいのかなあ、という事になるわけです。そうしますと、世界の基準あるいは日本の国家試験科目を十分教えるためには、どれだけの先生がいるのか。国家試験科目を十分教えられるようなカリキュラムを組んで、シミュレーションをしてみると、教授プラス助教授で最低30名ぐらいは必要だろう、という事になります。さらに、獣医師の養成は、医師、歯科医師、薬剤師などとおなじ技術教育ですが、技術教育っていうのは非常に人手がかかるんですね。一人一人の学生に臨床診断と治療の技術を与えるためには、臨床ローテーションといって、いろんな診療科に学生をまわして、そこで十分にトレーニングをする。そのためには、各診療科をそろえなくてはいけない。医学部のようにたくさんの科はそろえられませんが、獣医の場合は最低犬・猫と牛・馬は違いますから、小動物と大動物の内科、外科ぐらいはわけなくてはいけない。それから、手術のための麻酔科はなくてはならない、人間でいう産科、それから放射線診断、それから循環器、呼吸器の病気、というような必修の診療科があります。各診療科には先生を配置しなくてはならない。これを合計すると48人くらいになります。先ほどの講義のための30人、それから、その実習があ

りますから、助手が 20 人いる。ということで、合計 100 人くらいの先生が必要だという計算になるわけです。それでは欧米ではどうなっているのか、というと、アメリカ、ヨーロッパは獣医学教育では先進的なところですが、そのほとんどのところが助手以上 100 名以上、ということになっております。

すると問題は、日本の教育基準がどうなっているのか、ということです。これは先生方よくご存知の、大学設置基準の別表第 1 です。医学部の場合は講師以上が 140 名以上必要だ、と書いてあります。これに助手を加えると、医学部では 280 名ぐらいになるはずです。歯学部は講師以上が 85 名、これも助手を入れると大体 150 から 160 名くらいの人員でやつております。獣医学教育には助手以上が大体 100 名以上必要だという話をしましたが、大学設置基準の別表第 1 になんて書いてあるのか。獣医学は基準では農学部に入っています。そして、農学部では 1 学科を構成する際には、教員が 8 名以上いればいい、そのうち半数以上が教授であればいい、こう書いてあるわけですね。これは、理学部も薬学部もみんな同じ数です。教授と助教授合わせて 8 名で 1 学科、これで獣医学教育ができるはずがない。これは当たり前ですから、基準はあって無きが如きものです。文科省の大学設置基準が役に立たないのであればどうしたらいいのか。大学基準協会というのがあります。これは大学の任意の集まりですが、大学のアcreditation をする施設ということにもなっております。ここで海外の状況、日本の状況を調べた結果、「日本の獣医学教育では、助手以上が 72 名以上、最低限必要である」という基準を出してあります。我々が計算した 100 名に比べたら七掛けくらいになつてますが、先ほどお見せしましたように、現状は新制大学 25 名ですから、そこからいうと約 3 倍の数ですね。東大、北大でも現状では教員が 50 名しかいない。この基準に当てはめると、全ての国立大学が教育なんかとてもできないレベルだ、ということになつてしまうわけです。

もうひとつの問題があります。それは、学生対教員比、という問題です。技術教育はみなそうですが、技術教育をきちんとやろうと思ったら、先生 1 人につき学生 1 人か 2 人、というのが基準です。獣医の場合は、欧米の基準では先生 1 人に学生 2 名ぐらいが限度だろうと言われております。そうやって見てみると、北大、東大では学生が 35 名、助手以上が 50 名ですから、これは学生対教員比が 0.7 ですね。ただ、先生の数が少ないという問題がある。新制 8 大学も比率は 1 に近い。一方、私立大学は先生の数が 50 名以上が多い。ところが学生数も多いから、先生 1 人について 3 名近い学生の面倒を見なくてはならないということになるわけです。ですから、せめて先生の数を 70 名から 100 名にする必要がある。このように、国公私立全てあわせて先生の数が足りない、ということが問題になってくるわけです。

そういうことで、もちろん卒業生の受け入れ側のかたの、教育が不十分という強い非難を我々は真摯に受け止めて、努力をしなくてはいけないところもありますが、それだけではできないところがある。学力とか技術が不足している獣医師を世の中に送り出していく

る原因として、先生の数が少ない、という構造的な欠陥がある、というところもぜひご理解をいただきたい、というのが我々が訴えてきているところです。

そうやって、不十分な教育しか受けないで世の中に出で行く学生が、どうやって獣医師の仕事をしているのか。これもアンケート調査の結果です。卒業生に「獣医師免許取得直後に、臨床研修があつたら参加しますか、あるいはしましたか」という質問をしたところ、90%が「そういうのがあつたら希望する」と言っているんですね。ということは、学生は、自分が十分な教育を受けた、とは全く考えてない。学生はよくわかっているんです。実力が無いことを自覚していて就職をして、それで自分で勉強していると、いうことになるわけです。それではどこで勉強しているのか。卒業したあと、自分で開業する前に勤務獣医師のところに行って、そこで修行するわけですね。要するに徒弟奉公をするわけです。どのくらい修行しているのか。3年以上という人が圧倒的に多いんです。このぐらい実地で勉強をして、やっと1人前の獣医になって、自分で開業している。大学で訓練すべきところを大学がやってくれないから、自分で、ほとんど小遣い程度の給料で勉強していると、ということです。

### (3) 問題解決方策としての再編統合

それではどうしたらいいのか。もう30年以上の間、この問題を解決するために、色々考えました。1つは、学生入学定員を増やせば、先生の数は増えるわけですね。例えば学生定員30名を90名にできれば、先生は倍になるだろうと。そうすれば現在50名の先生が100名になる。しかし、この方法は不可能です。というのは先ほどもお話があったように、18歳年齢は減っていく。もう1つは、獣医師の過剰の問題があって、農水省と日本獣医師会が、年間約1000名の卒業生数を、これ以上増やさない、ということにしています。だから、入学定員はもう増やせないわけです。それでは、先生の数を純増してください、という概算要求も何年もやりました。でもこれも不可能だと、文部省に最初から言われました。そうすると、結局再編整備しかない、という事になるわけです。

国立10獣医学科の現有資源をもう一回見なおしてみると、入学定員が325名、助手以上の先生が300名います。仮にこれを、全部集めて3つに分けなおせば、入学定員110名、教員100名、これは立派に基準を満たす大学ができます。4つに分けたとしても、入学定員80名、教員75名ということで、大学基準協会の基準を満たすような大学ができるわけです。そうすると、最低の教育レベルは確保できるだけの原資を我々は持っている、ということです。ただ、再編については先ほどから話題が出ているように、1+1が1の恐れがある。例えば3大学一緒になったとしたら、私の専門と同じ薬理の先生が3人いる。薬理の先生が3人いても役に立たないわけです。そうすると、担当科目を変更するというような、大きな苦労をして、2より大きくする努力をしなくてはいけません。こういう問題があるにしろ、原資の問題からいうと、すでに十分にあるという計算になるわけです。これ

を、納税者の立場から言うと、3つか4つに再編すれば立派な獣医学の教育ができるだけの十分投資をしているはずだ。それを、細かく分けすぎたから、教育効果があがらない。これは税金の無駄遣いだ、ということになるわけですね。実際にあとから出てきますが、有識者を集めた諮問委員会でも、こういうご意見が強く出ています。

それでは、どうしてそんな小さな獣医学科がたくさんできたんだろうか。これは先ほど伊藤先生のお話とよく似ていますが、1935年、昭和10年以前の獣医学は、明治から続く「軍馬」のための教育だったんですね。その頃はトラックもないし、トラクターもないし、もちろん飛行機もほとんど無かった、という時代です。帝国陸軍の唯一の輸送力は馬だったんです。その大事な軍馬の世話をするために、陸軍獣医学校を作り、その他各地に小さな獣医師養成所を作ったわけです。そこに、昭和12年に日中戦争がはじまり、軍馬の増産計画が出てきたわけです。戦前、馬が145万頭いましたが、日中戦争のときにこれを500万頭にするという、大計画ができたわけです。この計画にのって、各地の獣医師養成施設が倍になってしまいました。主に、陸軍旅団のあったところですね。ところが戦争が終わったときに、軍隊は無くなり、軍馬はいらなくなったり。学校制度も変わり、陸軍獣医学校は廃校になり、その他慶應と、宇都宮にあった獣医師養成施設も廃校になりました。しかし残りは全部そのまま残って、24年に新制大学に移行したわけです。実は占領軍はこのときに、医学部と歯学部と獣医学部は全部大学6年制の大学教育にしなさい、という勧告をしたんです。で、医学部と歯学部はこれを受け入れたので今の形があるんですね。ところが獣医は、このときの事情が悪すぎた。陸軍で勤めていた獣医がたくさん内地に戻ってきたけれど、診療をする動物なんかいないわけですね。職もない、食べてもいいけないところで、獣医学教育を6年にしても、そんなところにくる学生はいないよ、ということで、獣医は6年制にしなかったんです。このときに再編整備をし、6年制にしておけばこんな苦勞はしなかった、ということですが、こんなことで現在の獣医学科ができたのです。

ただ、この間に動物の種類は非常に変わりました。昭和10年と平成14年を比べて見ますと、馬が145万頭いたのが現在はたった3万頭になってしまった。乳用牛が10万しかいなかったのが現在は170万頭まで増えてきた。それから、豚は大幅に増えました。といった具合に、動物の種類が全く変わってしまった。教育も、戦前は馬の教育しかやってなかつた。戦後は、まず占領軍の指導で、酪農振興、ということで、牛、豚、それから鶏になった。ところが、高度経済成長の時代から、犬・猫をたくさん飼って、これを大事にするようになった。我々が子供の頃は、飼っていた犬や猫が病気になっても、獣医師に連れて行くことなんかなかった。ところが最近は、自分の子供と同じ位の高度な医療を受けたい。最近は、犬と猫の病気も人間と同じになってきました。長生きするからボケてくる、糖尿病、高血圧が出てくる、歯はぼろぼろになる。それを人間と同じような治療をする。獣医師は、いわゆる先端医療を勉強しなくてはならない。という風に、対象の動物が大きく変わり、教育内容も変わってきています。

そんなことで、戦争と軍馬 500 万頭計画のために作りすぎた小さな獣医学校が、70 年近く、今でも続いている。もうそろそろ作り変えようよ、と、我々は言い続けているわけです。具体的に何をやってきたのかというと、78 年に、修士を出たら獣医師の国家試験を受けられる、という積み上げの 6 年制になって、84 年には、医学部、歯学部にならんでも 6 年制教育になったんですが、6 年間の教育をするためには、専門教育を充実しなくてはいけない。しかし、先生の数が足りない。で、先ほど言ったように学生定員を増やすとか、先生を純増するとか、いろんな事をしたんですが、結局再編整備しかない、という結論になったわけです。これを農学部長、学長にお願いをしましたが、皆さん聞く耳持たん、ということで相手にされなかった。そして、90 年代になって、やっと農学部長の間で議論をしていただいて結論が出て、今やっと学長の間で議論をしていただいているが、まだ最終的な結論は出ていない、ということです。

#### (4) おわりに

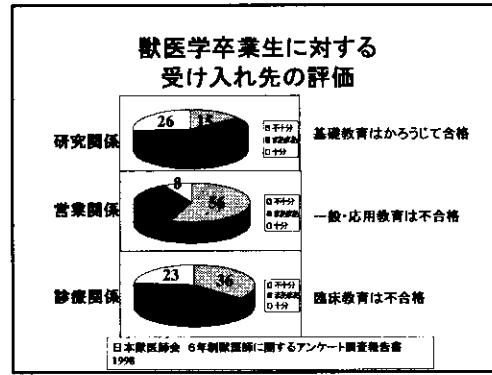
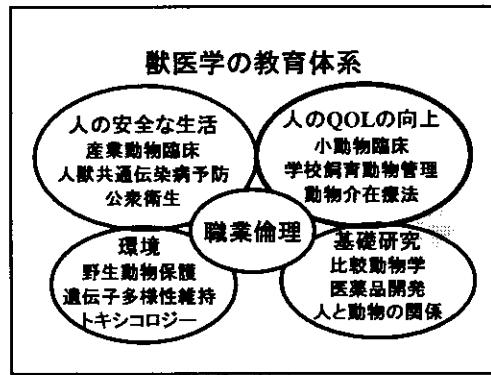
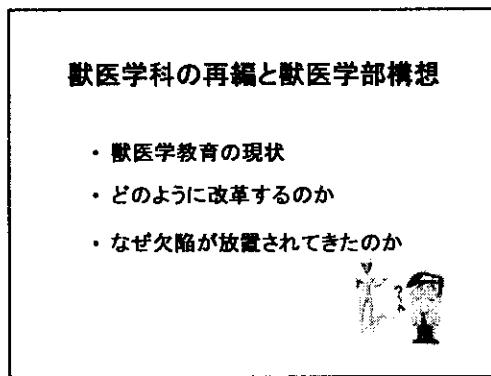
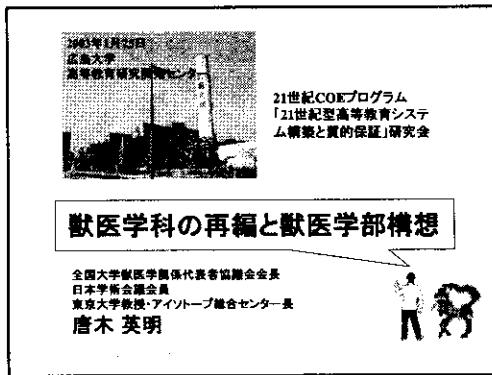
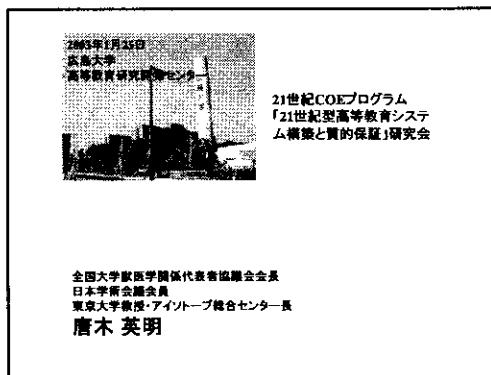
こうして、獣医学教育に欠陥がある、ということをお話すると皆さんよくわかってくださるんですが、じゃあ何とかして下さい、というと答えが無い。何でこんなに時間がかかるんだろう、というのが非常に歯がゆいところです。この間、99 年には、日本学術会議を中心になって、畜産学、獣医学の先生方が集まって、獣医学教育の改善が必要だ、というアピールを出し、提言として出してあります。それから、獣医師会が日本学術会議副会長の黒川先生に座長をお願いして、有識者の懇談会を作り、教育問題を検討していただいた。ここで現状は「税金の無駄遣いだ」と怒られた、というようなこともあります。これが 2001 年に、国立大学農学部長会議から、獣医学教育は、大学基準協会が示した基準を満たすことが望ましい、ということを、公式に出していました。こうして、少しずつドアが開いて、明るい光が見えてきた、ということですが、これが学長レベルにあがって、動きが止まってしまった。獣医は、幸か不幸か今非常に人気があります。どこの大学もこんなおいしい学科は手放したくない。また、自分の地域から獣医学科をなくしたくない。しかし、我々がそれに対してお答えをしているのは「十分な教育ができない大学なんて存在価値がないんじゃないか」ということです。それから、今ある獣医学科は、軍馬のために、陸軍旅団があったところに作った。これは地域の畜産のために作ったわけではないし。うちの地域の大学から獣医がなくなったらうち地域の畜産が駄目になるという議論もある。しかし、その隣の県に獣医学科はない。そうすると獣医学科がない県の畜産はどうなるんですか、と聞きたくなる。私たちの役割は、動物が病気にならないために、いい獣医師を各地に送り込む。そのために、いい教育をすることだ、というお話をしています。

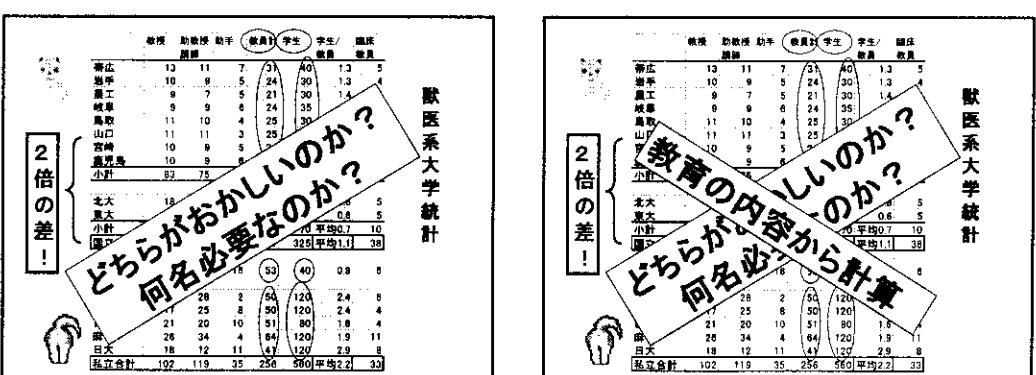
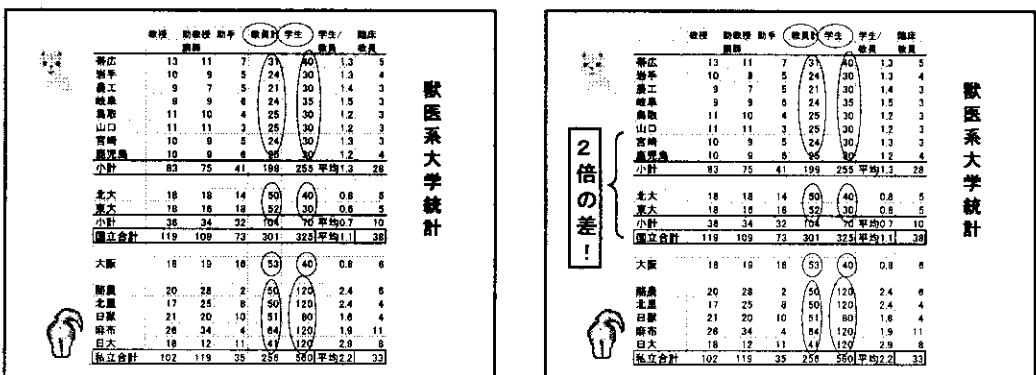
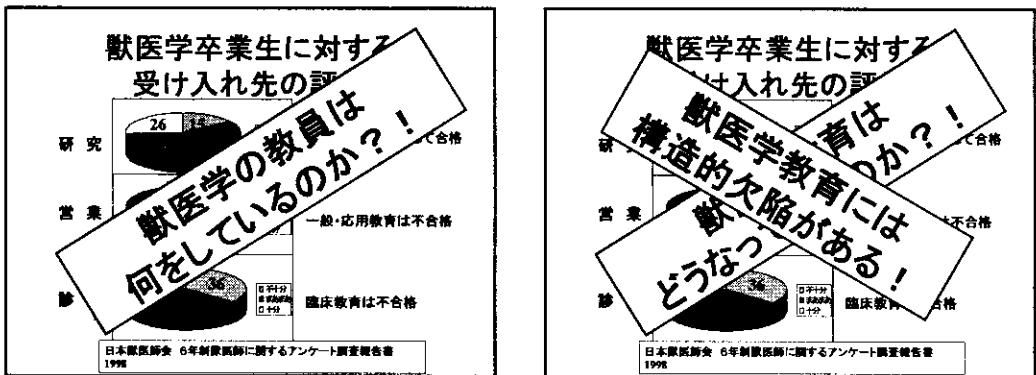
私達は、日本の技術教育を国際レベルに改善することは、日本の教育の上で非常に大事なことだと思っています。そのために、獣医学科だけでなく他の学科も、もし教育に不備があるのなら、少なくとも教育ができるようなスケールにするための再編整備もひとつの

方法だと考えています。というと、皆さん総論は賛成なんですが、いざ自分がどこかに行くということになると反対をする。大学の先生である以上は、教育改善の意欲を皆さん持っておられるけれど、本音を言うと現状維持が楽だ、という葛藤があります。文科省のほうでも「獣医学教育改善は技術系教育改善のパイロットケースだ」ということで後押しをして下さってはいますが、なかなか進まない。私が最後に申しあげているのは、「学生を大切にしないのは大学じゃない」。十分な教育を授けるのが大学の義務なんだから、教育が十分でないことがわかつてるのでそれを続けるのは大学じゃない、と言って嫌われております。

最後に、改革をやるためにには先生の意識が大事だ、と申しあげましたが、つい先日、国立大学の獣医学教育担当の若手教官有志 115 名が署名を添えて、教育改善に向けて「しっかりしろ」と言ってきました。こういう若い人の意識がモチベーションになって、教育の改善に、今まで 30 年取り組んできました。今年の 3 月で定年退官なんですが、もうちょっと明るい獣医学教育ができるようになって欲しいと願っております。

どうもご静聴ありがとうございました。





## 獣医学教育に必要な科目と講座

1)解剖	10#*	13)生(理)化学	6#
2)生理	16#*	14)寄生虫(病)	6#
3)病理	16#*	15)伝染病	4#*
4)内科	16#*	16)毒性	4#
5)外科	16#*	17)魚病学	2#*
6)実習	10#	18)歯科倫理と動物福祉	0#
7)微生物	19#	19)臨床病理	3
8)公衆衛生	14#	20)臨床分子生物学	3
9)(臨床)繁殖	12#	21)免疫	2
10)実験動物	10#	22)動物行動	2
11)放射線	9#	23)野生動物	1\$
12)家畜衛生	8#	24)家禽疾病	1\$
		25)疫学	1\$

\*国家試験問題科目：\$国立大学にはない；\$医学では被教教授が原則

## 獣医学教育に必要な科目と講座

1)解剖	10#*	13)生(理)化学	6#
2)生理	16#*	14)寄生虫(病)	6#
3)病理	16#*	15)伝染病	4#*
4)内科	16#*	16)毒性	4#
5)外科	16#*	17)魚病学	2#*
6)実習	16#	18)歯科倫理と動物福祉	0#
7)微生物	16#	19)臨床病理	3
8)公衆衛生	14#	20)臨床分子生物学	3
9)(臨床)繁殖	12#	21)免疫	2
10)実験動物	10#	22)動物行動	2
11)放射線	9#	23)野生動物	1\$
12)家畜衛生	8#	24)家禽衛生	1\$
		25)疫学	1\$

必須科目なのに  
講座がない！  
どうやって  
教育しているのか？

\*国家試験問題科目：\$国立大学にはない；\$医学では被教教授が原則

## 世界獣医師連盟WVAが定める獣医学教育科目

(\*：わが国の獣医師国家試験出題問題科目)

解剖学\*、生理学\*、生化学\*、薬理学\*、寄生虫学\*、微生物学\*、病理学\*、伝染病学\*、繁殖学\*、内科学\*、外科学\*、放射線学\*、職業倫理\*、動物福祉\*、公衆衛生学\*、家畜衛生学\*、免疫学\*、組織学、臨床診断学、集団獣医療、疫学、遺伝学、細胞生物学、環境科学、飼養学、獣医經營学など

上記科目以外の獣医師国家試験出題問題科目

実験動物学、毒性学(トキシコロジー)、魚病学

## 標準的授業科目

1. 生理学	11. 環境衛生学
2. 解剖学・発生学	12. 実験動物
3. 生化学	13. 免疫学
4. 薬理学	14. 臨床病理学
5. 臨床基礎学	15. 小動物内科学
6. 遺伝学・進化生物学	16. 麻酔学
7. 行動学	17. 放射線学
8. 病理学	18. 生物統計学
9. 寄生虫学	19. 小動物内科学
	20. 小動物外科学
	21. 組織学
	22. 臨床病理学
	23. ベジタリアニズム
	24. イギリックアーマル医学
	25. 細胞生物学
	26. 放射線生物学
	27. 臨床病理
	28. 魚病学
	29. 倫理・動物福祉
	30. 選択科目

国家試験問題科目(18分野)は青字で示す

教授+助教授=最低30名必要



## 臨床技術教育

最低12診療科 48名

(必修8科目)

- 1 小動物内科
- 2 小動物外科
- 3 大動物内科
- 4 大動物外科
- 5 呼吸器・呼吸器科
- 6 麻酔科・救急科
- 7 臨床繁殖科
- 8 放射線診断・治療科
- 9 整形外科・瘡科
- 10 血液・腫瘍内科
- 11 皮膚科
- 12 眼科・神経科
- 13 軟部外科・腫瘍外科
- 14 野生動物・エキゾチックアニマル診療科
- 15 動物行動臨床科
- 16 臨床病理科

## 必要な教員数

1)国家試験18科目を含む30授業科目の講義に  
教授+助教授=30名程度必要

2)実習20科目に  
助手20名以上必要

3)臨床系教員は  
48名以上必要 合計約100名

実際に獣医医学 助手以上 100名以上+スタッフ

### ◆ 必要な教員数 ◆

大学設置基準:医学部 講師以上 140名以上  
(別表第1) 歯学部 講師以上 85名以上  
欧米獣医学 助手以上 100名以上+スタッフ

大学基準協会「基準」 助手以上 72名以上

### ◆ 必要な教員数 ◆

大学設置基準:医学部 講師以上 140名以上  
(別表第1) 歯学部 講師以上 85名以上  
欧米獣医学 助手以上 100名以上+スタッフ

大学基準協会「基準」 助手以上 72名以上

実状:北大・東大でも助手以上約50名  
国立全大学が基準に達していない  
= 教育が可能な体制ではない

### 学生/教員比

歐米では教員1人につき学生1~2名

それ以上では実務教育ができない

学生/教員比を2以下にする

### 学生数:教員数(比)

(学生) (助手以上)

北大・東大 平均 35名: 50名 (0.7)

帯広・岩手・農工・岐阜・鳥取・山口・宮崎・鹿児島  
平均 33名: 25名 (1.3)

大阪府大 40名: 50名 (0.8)

私立5大学平均 140名: 50名 (2.8)

教員数:不足

学生:教員比=オーバー

### ◆ 獣医学教育システムの欠陥 ◆

講義・実習のための  
教員不足

しかも支援要員不足

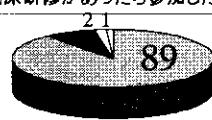
特に臨床教育に必要な教員が大幅に不足

その結果

学力・技術不足の獣医師を送り出している!

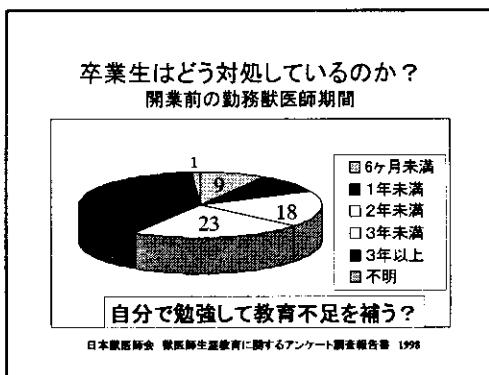
卒業生は十分な教育を受けたと  
考えているのか?

獣医師免許取得直後に  
臨床研修があつたら参加したか?



獣医師免許を取得しても  
実力がついていないことを自覚している

日本獣医師会 獣医師生涯教育に関するアンケート調査報告書 1998



・入学定員は変えられない  
・教員の純増は困難  
**対策：再編整備しかない**

**国立10獣医学科の現有資源：**  
入学定員総数：325名、教員総数：約300名  
3大学に再編：入学定員各110名、教員各100名  
4大学に再編：入学定員各80名、教員各75名  
＊ 最低限の教育レベルを確保できる！＊  
課題：1+1=1ではなく>2にする（担当科目変更）

**国民の立場から**

不十分な教育しかできない国立獣医学科：  
3-4大学に再編すれば  
立派な獣医学教育ができる！

\* 獣医学教育に充分な税金が投資されている  
にもかかわらず教育が不十分なのは  
税金の無駄使い！

\* 早急に改善する必要がある

なぜ小さな獣医学科をたくさん作ったのか？  
**獣医科大学の変遷**

1935(昭和10)年以前の獣医師教育施設  
北大、東大、盛岡、大阪、山口、陸軍獸医、東京獸医、麻布  
1935(昭和10)年-44(昭和19)年に倍増（日中戦争ブーム）  
帯広、宇都宮、東京、岐阜、鳥取、宮崎、鹿児島、鹿児島  
1945(昭和20)年-52(昭和27)年に3校廃止  
陸軍獸医、鹿児島、宇都宮  
1949(昭和24)年に大学移行  
帯広、岩手、東京、岐阜、鳥取、山口、宮崎、鹿児島  
1952(昭和27)年  
北大獣医学部設置  
1964(昭和39)年-66(昭和41)年に2校新設（第2次ブーム）  
鹿児島、北里

**家畜・伴侶動物数の変化**

	1935 昭和10年	2002 平成14年	この間の 変化
乳用牛	10万	170万	17倍増加
肉用牛	170万	280万	2倍弱増加
豚	110万	980万	9倍弱増加
採卵鶏	5200万	1億3800万	3倍弱増加
馬	145万*	3万	2%に減少
犬	統計なし	990万	
猫	統計なし	750万	

資料：水産省統計情報とベトナム工農省農業統計より  
＊日中戦争により輸入船運送力増強のため500万頭計画変更

なぜ小さな獣医学科をたくさん作ったのか？  
**獣医科大学の変遷**

1935(昭和10)年以前の獣医教育施設  
北大、東大、盛岡、大阪  
1935(昭和10)年-44(昭和19)年に倍増（日中戦争ブーム）  
帯広、宇都宮、東京、岐阜、鳥取、宮崎、鹿児島、鹿児島  
1945(昭和20)年-52(昭和27)年に3校廃止  
陸軍獸医、鹿児島、宇都宮  
1949(昭和24)年に大学移行  
帯広、岩手、東京、岐阜、鳥取、山口、宮崎、鹿児島  
1952(昭和27)年  
北大獣医学部設置  
1964(昭和39)年-66(昭和41)年に2校新設（第2次ブーム）  
鹿児島、北里

なぜ小さな獣医学科をたくさん作り直せばいいのに  
作りすぎた小さな獣医学科が  
70年近く続いてしまった！

畜産改善のために作り直せばいい



## **II 大学の地域連合**



# 1. 東京四大学連合について

田崎 宣義（一橋大学大学院社会科学研究科）

## （1）四大学連合憲章について

私は現在、研究科の科長で、この3月で解放されるはずだったのですが、また選ばれてしましました。この連合がはじまって以来6年間ずっと付き合うのはほぼ間違いない状態になって、ちょっと落ち込んでいる状態です。ただ、わたくし広島に来たのははじめてで、とてもこの後を楽しみにしております。お招きをいただきて本当にありがとうございます。

それでは早速ですが、東京の四大学連合のご報告をいたします。「東京四大学連合」というのが頂いた題ですが、「東京」は普段は付けておりませんので、今日も「東京」を取って、「四大学連合」で話をさせて頂きます。

最初に、「四大学連合」はマスコミの報道が先行しましたので、一部には誤解もあるのではないか、ということで、本題に入ります前に若干、どうも誤解されているかなというところをご説明した上で、本題の方に入りたいと思います。

どこの国にも憲法があるように、四大学連合にも、憲章というのがございます。憲章は、連合の包括協定でございます。内容は大きく3つからなっております。まず基本理念というのがございます。それから、どういう方法でどういうことをやるか、という目的と方法がございまして、さらに、ちょっとわかりにくい点もあるのですが、事業、この3つの部分から成り立っている「連合憲章」というのがございます。これをまずご紹介して、少し補足をして、その上で本題、という事にしたいと思います。

まず基本理念ですが、基本理念は、「21世紀を迎えた今、グローバル化された世界において、真に国際競争力に耐えうる研究教育体制を確立する」ということですが、この「体制を確立する」というのが非常に大変であります。今までのお話の中にありました統合する場合には、おのずと、新しい大学のあり方と体制が一致するわけですが、連合しながら体制を確立する、というのは非常に難しい、ということあります。これはまた後でお話をしたいと思います。

その次に、方法と目的ですが、まず最初に、方法が2つございます。1つは有名な話ですが「独立を保つつゝ」という独立を続ける、ということと、もう1つが「研究教育の内容に応じて連携を図る」ということあります。したがって、何度も言われてますように、統合とは違いまして、いわば結婚を前提にしたお付き合いではない、ということあります。マスコミの報道では、最初「統合もあるか」といった報道でしたので、あるいは、が

っかりされる方もあるうかと思いますが、私どもは統合までは視野に入れない、ということで現在進んでおります。

また、そのお付き合いの内容も、「教育研究の内容に応じて」ということでありますから、連合を組んだ四大学が全部同じ濃さでお付き合いをしなければならない、ということは考えておりません。お付き合いの濃淡は「研究教育の内容に応じて」という事になるわけでございますから、当然、お付き合いの濃い大学もあれば薄い大学もありますし、実際に今、先ほどの山梨大学でもございましたが、私どもの方では、東工大と医科歯科大の研究教育連携が一番濃くなっています。ともかく、一律にはお付き合いをしなくてもいいよ、ということになるわけで、このあたりもですね、この連合のあり方の今後を占うときにかなり響いてくるかなあ、と個人的には考えております。

2番目ですが、ではどういうことをやるのか、ということなんですが、1つは、「これまでの日本の高等教育で達成できなかったような新しい人材を育成したい」、「新しい人材を協力して育てましょう」ということですね。もう1つは「学際領域、複合領域の研究教育の更なる推進を図る」ということで、それぞれの専門領域についてはそれぞれの大学が責任を持ち、その専門領域がまたがる部分、あるいは両方の境目の部分は連携をしながら推進をしていく、という事になっております。

この部分についてはまた少し誤解をよんでいるところもあるようで、わたくしは以前、「四大学連合というのは要するに単位互換じゃないか」という記事を読んだことがございます。普通、単位互換という場合は、相手の大学でどんな科目を履修するか、というのは、基本的には学生任せになっているのではないかと思います。大学は学生に「協定を結んだんだから、勝手に行って好きな勉強をしておいで」というのが単位互換ではないかと思うのですが、複合領域コースというのは、関係する大学間で、どういう人材を育てるか、ということを話し合いまして、その人材を育てる為に、コースを協力して運営すると、そういう考え方でやっております。ただ、こういう仕組みは前例がありませんでしたから、既存の制度を使ってやらざるを得ない、ということで、使える制度は何かというと、単位互換の仕組みしかございませんので、単位互換を使っているわけでございます。ですから、使っている制度が同じですので、「要するに単位互換だ」と受け止められれば、それはそうではあるのですが、目指しているところは非常に違うと考えております。何が違うかといえば、学生の教育に対する大学の責任のとり方が違う、と。相手の大学に行って好きなものを勉強しておいで、というのでは、これは大学として教育の責任をとったことになるのかなあ、という気がいたしますが、私達は「こういう人を育てたい」ということでコースを組んで、実際にそういう人を育てようということでやってますので、教育の責任のとり方は、はるかに強いと。もう少し言わせて頂けるなら、単位互換というのは、私なぞは個人的には、大学としての教育責任の放棄じゃないか、という思いもあるのですが、そういうことはしないで大学としてきちんと責任をとりたい、という考えで立ち上げております。

それから新しい人材。これについてはですね、今、具体的な制度の立ち上げに向けて検討をはじめていますが、今までの日本の高等教育というのは、複数の学士号を持った学生を育てる、という仕組みを持っていなかったわけです。ところが欧米などでは、複数の学士号を持って社会に出る、というのはかなり一般的にも行われていて、それを、日本でも実現したい、ということです。これは1つは、欧米にそういう制度があるということもあるのですが、たまたまこの連合を構成している大学がどこも実学系の大学が多うございますので、例えば、医学の知識を持った弁護士、であるとか、あるいは医療機械の知識を持った医師であるとか、知的財産権に詳しい弁護士であるとか、そういう複数の分野にまたがることによって、はじめて専門の職業人としてやっていける、という人材がこれから非常に増えるのではないかと。そういう見通しで、そういう要請に応えていきましょう、というのが、この連合の事業の大きな目的であるわけです。

3番目に、憲章の事業ですが、まず履修や進学に関して学生の選択の幅を拡大して、よりよい教育体制を確立しましょう、ということですが、これについては、学生というのは、学部学生、大学院学生両方を含んで、お互いに相手の大学に編入学をしたり、あるいは自分の関心のある研究室に入って研究をする、そうやって1大学では不可能であった複数領域に跨った勉学や研究がなるべく自由にできるようにしていきましょう、ということあります。

それから、先ほども申しましたように、2つの大学なり3つの大学が集まらないとできない分野の研究を推進していくこと、ということですね。これについては、大学院の博士後期課程の学生もここに参加できるような仕組みにしていきたい、ということを考えております。

さらにもう1つは、これはまだ全く具体化はしていないのですが、海外の大学との提携を図りながら、研究教育の推進を図っていくこと。この3つが、まだ具体化が進んでおりませんので、どうも抽象的なのですが、憲章でうたわれている事業でございます。

以上をまとめますと、独立してやる、連携をする、そして教育としては新しい人材を養成する、それから今まで1つの大学できなかつた分野の研究を協力して推進していく。この4つが憲章の基本内容として、現在はこの枠の中で動いております。

ですから、「いつ統合するんですか」とかいうようなことを聞かれることもありますが、現在のところ私達としては、統合する考えはない、ということでございます。

## (2) 連合の経緯

次に経緯ですが、簡単な年表を用意しておきましたので、それをもとにお話しようと思いますが、まず最初に、この新聞報道が先行しました。山梨大学のお話を聞いていてうらやましいと思ったのですが、うちは先に外から出てきたものですから、中が大変で、急いで教授会に諮ったのですが、外から出てきて穩便に収まるはずがない。大変だったのです。

私は当時、副学長でしたから、教授会に出ないですんだので荒波をもろにかぶることはなかったのですが、学部長・評議員はだいぶ苦労をされたようです。いろいろなお叱りをいただいたんですが、一番もっともだと思ったのは「朝起きて新聞を開いてみたらうちの会社がよその会社と合併する」と出ている、といったことのないようにして頂きたい」というようなことを言われたことです。

しかし、ともかく 17 日の審議で、1 回で総ての教授会を通りました。これはよかったですと思っています。外語大は時間がかかりましたが、残りの 3 大学は比較的早くに教授会の手続きが終わりまして、2 月に第 1 回の学長懇談会、3 月からは副学長・学生部長会合というのがはじまったわけあります。

本日の主催者の先生方から頂いた報告事項には、「連合について企画・立案をしたきっかけ、リードしたプランナーについて」説明をしろ、というお尋ねがございますが、しかし、第 1 回の学長懇談会、私も出席致しましたが、有り体に申しますれば、さあ何をやりましょうか、というのがテーマでございました。一回目の懇談会が「さあ何しましょうか」ですから、きっかけどころか、リードするプランナーもいなかつのではないか、と思います。前段階でおそらく学長先生同士で話をされたのだろうと思いますが、その話の中身は、それほど具体的なものではなかつたのではないかなど。また、そのあの経過から推しても、詰めた話し合いにまではなっていなかつたのではないか、と考えております。前段階の、学長先生同士の話し合いの現場に居合わせなかつたので勝手な推測なんですが、ともかく最初に集まつたときは、学長先生によって、目指す方向が違うわけです。ばんやり言えば、核のない青雲状態、きつい言い方をすれば綱引き状態で、どちらに行くか、ということ自体が定まっていない印象を受けました。

それでもともかく、一回目の懇談会では、教育でやりましょうよ、ということに落ち着いたわけです。じゃあその教育のところで具体的に何ができるかを、副学長・学生部長のところで考えろ、ということで 3 月から考え始めまして、5 月に、制度的に先ほどお話ししたように、単位互換を使えばですね、こういうことができそうだ、ということがわかつてきましたので、複合領域コースの原案を作りました。それをうけて、憲章と協定書の骨子案を作りまして、7 月に文部省で記者会見。それから明けて 3 月に、憲章と協定書を最終的に調印しまして、昨年の 4 月から学部の複合領域コースがはじまりました。

今年の 4 月からは、複合領域コースを受講している学生が、相手の大学に編入学をする、ということをはじめます。その後、まだ最終案までは煮詰まっていないのですが、多分今年の 4 月から、2 つ以上の大学にまたがる研究室に属して、大学院の学生が研究指導を受ける、という協定を動かす、という事になると思います。まだ最終の文案が固まってませんので、薄い字で書いてございます。

次ですが、結局これまでの経緯で見ますと、理念と目的、それから統合か、連合かということなのですが、理念と目的は今までお話しした通りで、むしろ先に連合という話がマス

コミに出てしまいまして、それから理念と目的をどうしようか、という形でやってきたというの、私から見ますと、一番現実に近いのではないか、と思います。もちろん、学長先生に言わせれば、もっと違うことを仰るかもしれません、私から見るとそういう感じがいたします。そこで、連合か、統合か、ということについても、最初は、何をやりましょうか、ということでしたので、特段の方向性もなかったんですが、しかし学内の議論の前にマスコミに出たということが効きました、とても統合というわけにはいかないよ、という雰囲気が出てまいりました。それから、大学によっては、教養教育とか、あるいは留学生センターとか、大学の組織の一部を統合しよう、という意見もあったのですが、それは学生の利益にはならないということで、採用されず、現在の形になって、独立していく、ということになったわけあります。

### (3) 連合の概略

次に連合の概略で、組織ですが、これも今お話したように、複数の大学が統合して新しい組織が生まれる、という形をとりますので、組織間の調整機能をどう配分するか、という事になります。組織の方は、企画と立案と運営のための連絡組織を作ると。それから制度的には今お話しましたが、憲章があって、それから個々の協定書がある、という形になっております。

組織の方は、企画が学長懇談会、具体的な立案は副学長会合、運営は実務者協議のところです。メンバーは、企画のところが学長、副学長、事務局長。立案が副学長。運営は副学長と、複合領域コースですと、それに関係する教官、それから関係する事務官、そのところで具体的な実施をつめる、という形でやっています。

次に制度ですが、制度は今お話しましたように、四大学連合憲章という大きな包括協定がありまして、その下に今協定書が1本しかございません。あるのは、「複合領域コース、編入学及び複数学士号に関する三大学協定書」。これは学部レベルでの教育に関する協定書で、「三大学」となっているのは、医科歯科と東工大と一橋との間の協定書ということでございます。こちらは今お話しましたが、去年の4月から複合領域コースが動き出して、編入学が今年の4月から動き出す、ということになっております。

それから大学院は検討中でありますが、名称ははっきりしませんが、大学院学生の研究指導に関する協定書が、多分今年の4月から動き出すと思います。まだ調印も終わってないのですが、多分動き出す。ただ、これだけでは、複合領域・学際領域とは限らないので、むしろ私達がやりたいと思っているのは、この協定の下で、学際領域・複合領域の教育研究に関する協定書を作りたいと。その中で、新しい人材を養成する領域をですね、もう少し煮詰めて、そしてそれを学生に提示しながら、新しい研究分野を切り開く担い手を、積極的に大学の方から育てていく、という形の協定書を結んでいきたいと考えております。これはまだ検討をはじめたばかりですが、なるべく早くに動かしたいということで考えて

おります。

従いまして、運営の状況はここでお話した通りで、学部が複合領域コースを動かして編入学は4月から、複数学士号は現在準備中です。それから大学院のほうの研究指導、学際領域・複合領域が準備中。研究はですね、やはり学際領域・複合領域で準備中なのですが、準備中というのは、いずれも、複数学士号の準備中は別ですが、大学院の件とそれから研究の準備中というのは、実際には、個別に行われてるわけです。ただそれを、制度にのせるということが準備中であります、それを協定書の形で制度化をしながら前に進めていきたいと。その制度化の準備中が下の3つということあります。

#### (4) 複合領域コースについて

それではつぎに、現在走っております複合領域コースについて若干ご説明いたします。ご説明する内容は、コースの概要と、参加学生数、学生の評価、ということでございます。

コースには、二大学で作っているコースと、三大学で作っているコースがございます。まず二大学は、全部で6つございます。それから三大学がこの3つで、全部で9つのコースが現在走っています。参加している学生数ですが、2大学間はこのようになっております。それから3大学間はこのようになっております。

ご覧のとおり、文系から理系に動く学生数と、理系から文系に動く学生数で見ますと、理系から文系に動く学生数の方が多くなっております。逆に、文系から理系に動く学生数は少ない。これは、応募者が少ないということもあるのですが、さらに、受け入れるときのキャパシティが理系の方が小さい、という問題もありまして、どうしても、応募者に対して審査を通る学生数は、理系の方が絞られてしまうわけです。文系はそこへいくと、50人が60人に増えても大きな影響は出ない授業も多いので受け入れやすいのですが、理系の方は実験がらみのものとか実習がらみのものになると、なかなかそうもいかない、ということでこんな形です。また東京医科歯科大学については、医学部はカリキュラムがとてもタイトで、ほとんど動きがとれない、という状況で、現在こういうことになっております。

大学別の動いている学生数はご覧の通りで、東工大が51人、一橋が31人、医科歯科大が3人、東外大が8人、こういうふうになっています。

つぎに、参加する学生の評価ですが、これは総合生命科学コースという3大学間のコースですが、やはり法律家を目指すにあたり、とかですね、それからこの人もそうですが、これから学生たちが出ていく社会が、どういう知識を必要としているか、ということを学生なりに考えて、そのところを勉強しよう、というのがほとんどです。これは海外援助のコース、それから生活空間、ちょっとわかりにくいのですが、都市計画であるとか、家の中のバリアフリーまで色々なレベルがありますが、それを勉強していく分野です。このように、自分が将来活躍したいイメージと、この複合領域コースを組み合わせながら、学

生は参加をしているというのがおわかりいただけると思います。説明が前後して申し訳ないのですが、応募にあたって、出願理由というのを書かせています。その出願理由の中から抜粋してきたもので、実際には800字前後の出願理由を書いてきますが、その中のキーワードが入っているところを引きぬいて並べたものです。ここでは、他の分野とちょっと違うのは、上から2つ目と1番下、それから上から3番目もそうですが、大学に入ってから福祉の現場に興味を持ってボランティアをしたり、あるいは弁護士事務所に入ってみたりして、その中で新しい問題を発見して、それが複合領域コースと結びついている例ですね。

#### (5) メリット・デメリット・課題

最後に、この複合領域コースのメリット、まあ今私達がやってるのは「連合」と、名前は大きいのですが、やってることはこれしかないので、メリット、デメリットも複合領域コースについてしかないのですが、メリットはですね、なんといっても連合が目標にしている、1大学で育てられない人材の育成ができる、これはものすごく大きいメリットです。それから今ご覧頂きましたが、学生の期待・評価も高いということでございます。なかには、受験時から複合領域コースで勉強しよう、ということを目指して大学に入ってくる学生があります。別の言葉で言えば、勉学に明確な目標・目的を持って大学生活を送ることができる。これは今日のいろいろな大学が抱えている教育上の問題からいうと、かなり大きな変化を呼べるのではないかという風に期待して、大事に育てたいと思っております。

つぎにデメリットですが、最大のデメリットは、なんといっても統合ではないので、将来展望が非常に立てにくい。従って、長期的なスパンでものを考えながら変えていく、ということが難しい、というのが最大のデメリットなんですが、それをはずして複合領域コースで今抱えている問題は、まず通学に時間がかかる。どこへ行くにも1時間かかります。

それから学年暦と時間割編成が異なる。時間割編成は、普通、理工系も一橋も、大体1学期間を通して同じ曜日が同じ時間割です。ところが、医学部、歯学部は違います。医学部の場合は、例えば解剖であると、ある週の5日間で2週間で終わる、とか、そういう時間割を組んでいるわけです。そうすると、学生の行き来が非常に難しいのと、それから無駄がおきるわけです。例えば学期の最初の3週間しかない授業だけれども、その授業は1回で3コマずつある、というと、一橋から医科歯科大へ行こうという学生は、学期の、最初3週間はそれでいいですが、残り使いようがなくなってしまいますですね。そういう難しい問題があります。

それから、制度上の障害が大きい。単位互換だけだと特に制度上の障害にならないのですが、こういうコースを組んでそこで色々動かそうとすると、色々な障害が出てきます。1つは、三大学間のコースをとっている学生は3つの大学に通うわけですが、金銭的な問題からいうとまず学割が効かない。それから、編入学制度が今年から動き出しますが、編

入学をしようすると検定料と入学金を払わなければいけない。それから複数学士号。これは、もっと制度設計をブラッシュアップしなければいけないのですが、基本的な考え方は、例えば一橋に入って、東工大に編入学をする。そこで2年間で学士号を取ってまた戻ってきて、一橋で別の学士号を取って卒業する。そうすると、現在は6年かかってしまうわけですが、それを相互の工夫で、5年くらいに圧縮できないか、ということを検討しているのですが、まず、一橋から東工大に行くときに検定料、入学金を持って払わなければいけない。

それから、複数学士号というのは、理想をいえば、学業全体が終わったところで複数の学士号をもらえるのが一番いいわけですが、現行の制度では、学士号は在籍している学部にしか出す権利がないのです。例えば経済学部の学生が、途中で、工学部に編入学をして、最終的に経済学部を卒業して社会に出る、そういう場合、最後の卒業のときに両方の学士号を渡す、というのが、制度の趣旨からしても理想ですが、それができない。そうすると学生によっては、東工大に入って一橋に編入学をして一橋を卒業する。卒業して、もう東工大には戻らないで社会に出てしまう、そういう者も出てくる。そうすると私達のコースの考え方からいうと、もう少しなんとかならないかなあ、というのがございます。

また奨学金ですが、現在は最低修業年限で支給が切れてしましますので、これも大きな問題です。検定料は取られる、入学金は取られる、奨学金は止まる。そこで今時の学生が、やっていけるのかなあ、というのが心配なところでございます。また、現在の奨学金は困窮度をベースにするのが基本です。それも1つの考え方だと思いますが、エリートという言葉が悪いかもしれませんけれども、チャレンジ精神の旺盛な学生を励ましてやる、あるいは複数学士号を取ることができる優秀な学生を積極的に支援する、そういう奨学金の出し方というものも、考えてよいのではない。このあたりが、現在、制度的に困っている点、ということあります。

複数学士号については、沖縄が返還される前には、沖縄の大学の学生、琉球大学の学生については内地留学制度というのがあって、検定料、入学金は取られなかったようですね。それをもう一度、復活させる、今後、複数学士号のような制度がいろいろな大学で出されば、そういう形があった方が有利なのではないか、ということを考えているところであります。

確かに、この課題の中には、統合すれば解消できるものがあるのですが、統合しても駄目なものもあります。現在のところ私達としては、統合をしないでやっていきたい、という考え方でおりますが、これから大学の教育を活性化する、という意味では、もっとこういう面もフレキシブルな形を考えてもいいではないかという風に思っております。

簡単ですが、以上で報告とさせていただきます。

## 東京四大学連合 現状と課題

東京医科歯科大学  
東京工業大学

東京外国语大学  
一橋大学

21世紀COEプログラム「21世紀型高等教育システム創設と質的振興」大学連携プロジェクト  
立教大学高等教育研究開発センター

## 四大学連合憲章

- 基本理念
- 方法と目的
- 事業

### 基本理念

#### 四大学連合憲章

- 21世紀を迎えた今、グローバル化された世界において、真に国際競争力に耐えうる研究教育体制を確立することを基本理念とし、東京医科歯科大学、東京外国语大学、東京工業大学及び一橋大学は、ここに、四大学連合を結成する。

### 方法と目的

#### 四大学連合憲章

- 四大学連合は、連合を構成する各大学が、それぞれ独立を保つつつ、
- 研究教育の内容に応じて連携を図ることで、
- これまでの高等教育で達成できなかつた新しい人材の育成と、
- 学際領域、複合領域の研究教育の更なる推進を図ることを目的とする。

### 事業

#### 四大学連合憲章

- 履修や進学に関して、学生の選択の幅を拡大し、より良い教育体制を確立すること
- 共同研究プロジェクトや学際的な研究領域での協力をすることにより、国際的な研究水準の維持・達成をめざすこと
- 海外の大学との提携により、研究教育の更なる発展・向上をめざすこと

### 経緯

- 99.11.04 日本経済新聞、五大学連合を報道
- 99.11.17 一橋大、教授会審議
- 00.02.09 第1回 学長懇談会
- 00.03.13 第1回 副学長・学生部長会合
- 00.05. 複合領域コース原案を決定
- 00.07. 憲章・協定書骨子案を決定
- 00.07.28 文部省で記者会見
- 01.03.05 四大学連合憲章・三大学協定書調印
- 02.04.01 学部・複合領域コース、開始
- 03.04.01 学部・編入学、開始
- 03.04.01 大学院・教育研究交流、検討中

## 経緯

- 理念と目的
- 統合か、連合か

## 連合の概略

- |    |      |
|----|------|
| 組織 | ■企画  |
|    | ■立案  |
|    | ■運営  |
| 制度 | ■憲章  |
|    | ■協定書 |

## 組織

### 連合の概略

- 企画 .... 学長懇談会
  - ・学長、副学長、事務局長
- 立案 .... 副学長会合
  - ・副学長
- 運営 .... 実務者協議
  - ・副学長、関係教官、関係事務官

## 制度

### 連合の概略

- 四大学連合憲章
  - 協定書
    - 「複合領域コース」、「編入学」および「複数学士号」に関する三大学協定書
- 学部 検討中
- 大学院 大学院学生の研究指導に関する協定書
- 学際・複合領域の教育研究に関する協定書

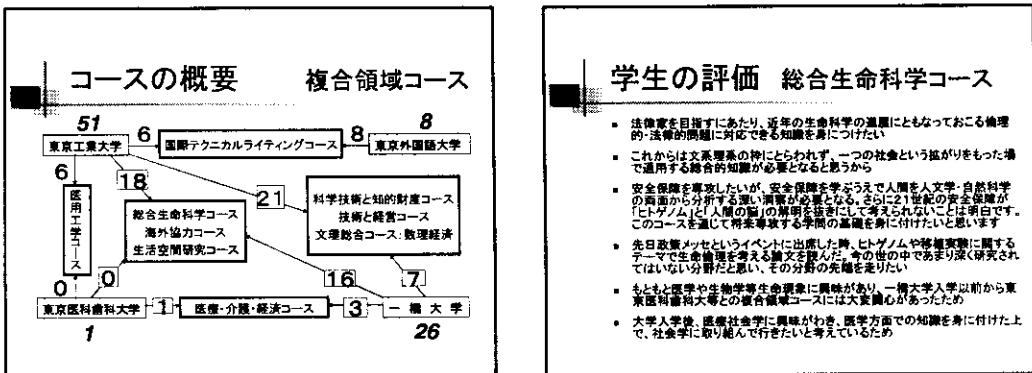
## 運営状況

- 学部  
複合領域コース 実施中  
編入学 四月実施  
複数学士号 準備中
- 大学院  
研究指導 準備中  
学際領域・複合領域 準備中
- 研究  
学際領域・複合領域 準備中

## 複合領域コース

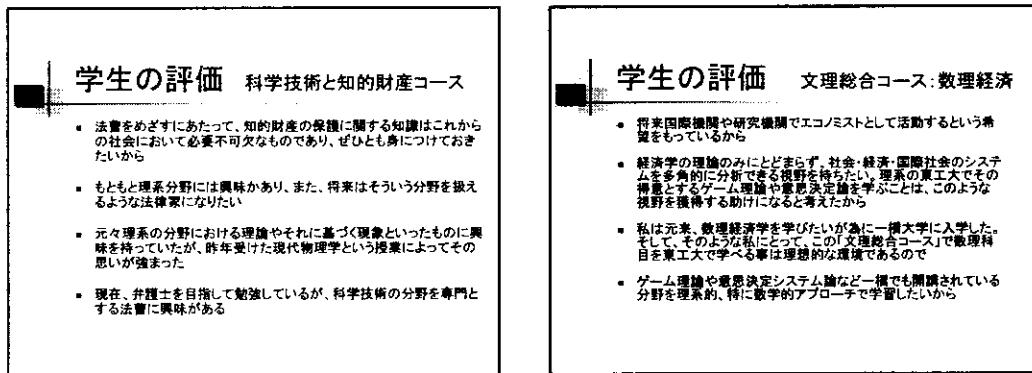
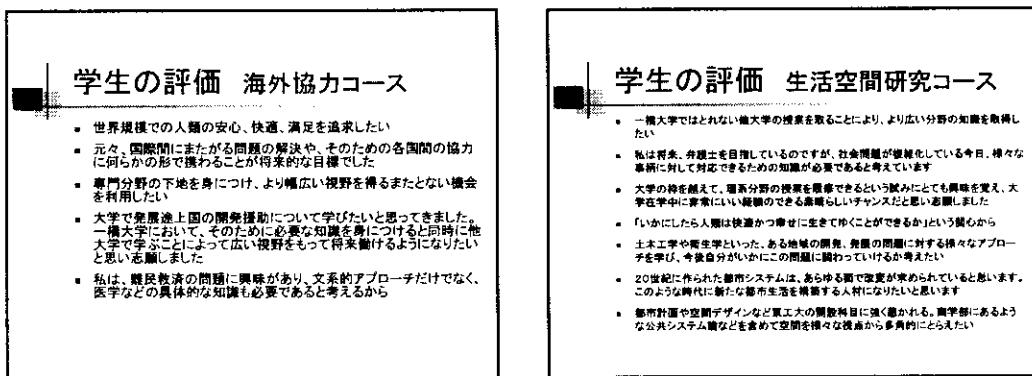
### 運営状況

- コースの概要
- 参加学生数
- 学生の評価



## 学生の評価 総合生命科学コース

- 法律家を目指すにあたり、近年の生命科学の進展にもなっておこる倫理的・法的な問題に対応できる知識を身につけたい
- これは文系系のものにとどまらず、一つの社会という垣根をもった場で通用する総合的知識が必要となると思うから
- 安全衛生を重視したいが、安全衛生を学ぶうえで人間も人文、自然科学など多くの分野の知識を身に付けておかなければいけないことは明白です。このコースを通じて将来社会に貢献する学生の基礎を身に付けてたいと思います。
- 先日政策メッセというイベントに出席した時、ヒゲノムや移植実験に関するテーマで生命科学に対する興味を覚えた。今後の学びでより深く研究されではない分野だと思い、その分野の先端を走りたい
- もともと医療や生物学等生命系に興味があり、一橋大学入学以前から東京医科歯科大等の複合領域コースには大変興味があったため
- 大学入学者後、医療社会学に興味がわき、医学方面での知識を身に付けた上で、社会学に取り組んで行きたいと考えているため



## 学生の評価

### 医療・介護・経済コース

- 日本の医療システムについて興味があり、特に医療保険制度の運用についてシステムに対し、問題意識を感じてきたから
- 大学入学後、社会実習に興味を持ち、夏から八王子市市民会議の高齢者福祉班に入り福祉の方々と接する勉強した。その中で、医療・福祉において、障がい者に対する医療的ケアシステムの確立が急務と考えた。専攻の商学部の知識とともに、このコースを利用して教養を養い、将来に役立てたい
- ボランティア活動で、老人福祉施設等で働いているが、高齢化への対策やいわゆるノーマライゼーションを進めていく上に必要な専門的知識を身につけ、社会に貢献できる人材になりたい
- 去年、弁護士の先生の仕事を見学させていたいたいた時、老後の財産管理の問題について触れることになった。詳しいことは難しくて、その時の私にはよくわからなかつたが、弁護士を目指す者として社会の高齢化に伴って生じてくる様々な問題について学んでおく必要があるとせつに感じているから

## メリット・デメリット

### ■ メリット

- 1大学で育てられない人材の育成ができる
- 学生の期待・評価が高い
- 受験時から複合領域での勉学をめざす
- 勉学に明確な目標・目的が持てる

## メリット・デメリット

### ■ デメリット

- 通学に時間がかかる
- 学年歴・時間割編成が異なる(特に医・歯学系)
- 制度上の障害が大きい

## 課題

- 教育
- 研究
- 制度

## 制度

## 課題

- |           |               |
|-----------|---------------|
| ■ 複合領域コース | 「学割」          |
| ■ 編入学     | 検定料・入学金       |
| ■ 複数学士号   | 在籍大学・学部       |
| ■ 奨学金     | 最低修業年限<br>困難度 |

### III 地域コンソーシアム



## 1. 大学コンソーシアム京都について

森島 朋三（財団法人大学コンソーシアム京都）

大学コンソーシアム京都の森島と申します。よろしくお願ひいたします。こちらには、大学コンソーシアム京都の紹介、ということで、本日で3回目になります。今日午前中の討議は、大学の「再編・統合」というお話でなかったかと。その次に、先ほど田崎先生がお話をされたのは、「連合」というお話であったと思います。それで、私が今からお話をいたします報告は、「地域における大学の連携」ということになります。私の報告は、将来京都が、1つの大学になるという統合であるとか、大学の合併・再編を推進する、という性格のものではありません。

### （1）コンソーシアム設立のきっかけ

まず最初に、資料の一番最初に書いてございますように、経緯、ということでござります。大学コンソーシアム京都設立のきっかけ、ということをまず申し上げますと、大きく分けて2つございます。京都は最も古い大学で、創立800年とか、600年とか、宗教と結びついた形で、大学というものが成立をしています。今、旧規模がどうあれ、教学内容がどうあれ、大学として1つずつ高いプライドを持って、人材育成をその分野でなさっておられると思います。そういう歴史があるものですから、京都市内ほぼ10キロ四方において、大学は現在39ございます。京都市の人口は140万人でございますけども、学生数は16万人にのぼりますし、教職員数も、職員の数が契約職員とかそういったものを含めますと、約3万人になります。京都市における大学の存在、学生、教職員等、いわゆる知的なストックがたいへん豊富にあります。このようなことから京都市が京都市内から大学が移転していくことは、一企業が倒産するよりも非常に大きなテーマになるのです。昨日だったと思いますけれども、お菓子屋さんの「タカラブネ」っていうのがあるんですけども、これが京都にございまして、これが倒産した、ということが、新聞にこんなちっちゃく載ってるんですね。ところが、京都大学や立命館大学が移転するだけでも、朝日新聞、京都新聞等に、トップ記事で載るのです。これらのことばは関西圏において、非常に大きなニュース性を持っているのです。要するに、京都は、もちろん文化・観光都市でもございますけども、大学を抜きにして語ることのできない、そういう街でございます。そのような街が（実は84年というのが非常に大きな契機なんですが）'84年から、ついに京都市内から大学が市外移転していくということが、実は京都大学が京都市内にとどまるということを

決める約 15 年前ぐらいの間に、何件も連続するということがあったわけです。そういう意味で、この頃から大学都市京都の意味が変わっていきます。大学都市京都は 15 年前から大きくその意味を変貌させようとしていたのです。実は一番のんびりしていたのは大学自身なんですけども、その次にのんびりしていたのは京都市で、経済界や市民は、大学が京都市外に移転していくことを大問題にしたわけです。ですから、京都市も、大学をなんとか京都市内に残ってもらえるように何かしなければならない、と。ところが、地方行政と大学は、全く関係がないわけです。もちろん、京都市立芸術大学とか、京都府立大学とかいうものも持つてはいるんですけども、地方行政が、大学の中身に関して全く関心がなかった、というか、関心の持ちようがなかった、ということがあったわけです。ところが、町（都市特性）の変容とかかわって、どうしてもそのことに関心を持たざるを得ないというところにきた、ということでございます。このことがまず第 1 のきっかけであったかと思います。

2 点目でございます。もうすでに今、教養の話もございましたけれども、大学設置基準の大綱化が '91 年になされました。その後も大学審議会の答申が何度も出されて、最終的には法科大学院とか、あるいは専門職大学院の答申が出されているわけすけども、そのことの衝撃よりも、おそらく当時、教養改革といいますか、124 単位の考え方の変更に対する衝撃の方が大きかったのではないかと思います。京都という 1 つのステージで、何か特色ある教育事業を行うことができないかという議論が、このような状況のもと起こってきたということで、これら 2 つのきっかけが大学コンソーシアム京都というものを設立することにつながったのです。その後、京都市は '93 年に「京都市・大学のまち 21 プラン」を策定をしました。のちほど詳しく申し上げます。それから、それに対応して大学側は、大学センター設立推進会議を発足して、'94 年に、京都・大学センターを発足しました。'94 年の 4 月から、単位互換授業を開始しまして、'98 年に財団法人大学コンソーシアム京都を設立しました。この頃に国立大学が正式に加盟しました。2000 年の 9 月に、京都市が大学と地域社会の交流のために京都駅前にキャンパスプラザ京都を建設しました。この施設は、延床面積が一万二千平米あります。300 人教室 2 室、200 人教室 1 室、100 人教室 1 室、ゼミ教室 4 室、他に会議室が多数設置されています。次に「京都市・大学のまち 21 プラン」の基本理念を紹介します。そもそもはやはり、大学の京都市外流出への対策づくりから始まりました。これに対して、大学側からの提言は大学の連携組織をつくるというものでした。京都市では、この考え方をプランの中にとり入れ、それを具体化する形で、プランを策定していったのです。さらにブレイクダウンして説明すると、大学教養教育の中に京都の大学の特色を相互に受け入れようということです。この知的なストックを、相互交流をして、自らないものを新たに自分たちでお金をかけて作るよりも、他にある資源の相互乗り入れという考え方で行こうじゃないかと。財団法人大学コンソーシアム京都は '98 年 3 月に設立、当時の文部大臣に許可を受けました。この当時から「京都・大学セ

ンター」で申請していたのですけども、申請時に文部省からこの名称は、大学入試センターとまぎらわしいので、変更するよう指摘を受けました。そこで、我々内部で必死で考えたのが「大学コンソーシアム」でした。ところが今度は「大学コンソーシアム」とは何かとの指摘を受けることになるのです。当時、私どもの調べでは、アメリカには 12 のユニバーシティ・コンソーシアムがありました。我々がやってるようなこともやってますし、単位互換もやってますし、図書館の相互利用だけというところもありました。それらの事例を一生懸命先生方と訳して、文部省に持っていました記憶があります。

## (2) 大学コンソーシアム京都の事業

主な事業を紹介します。1つは単位互換です。私どもの単位互換は、各大学の教養科目の補完として単位互換を位置付ける、ということを検討しております。ホームページで見ていただければわかりますけども、420 科目ほど単位互換の科目を出されています。これを各大学の教授会がセレクトして受講するのです。例えば立命館大学でしたら、その 420 科目の中の約 300 科目をセレクトして、これはこういう意味があるから受けなさい、あるいは京都薬科大学でしたら、確か 50 科目ぐらいだったと思いますけども、薬科大学教学にとって意味があるからこの 50 科目を受けなさい、こういう風になっているのです。ですから、どうぞ自由に受けに行きなさい、という風には残念ながらなってないということです。ですから、残念ながらと言いましたのは、420 科目を自由に学生が取れるっていうのも確かに面白いんですけども、そういう風には実はなってないわけです。教授会も、大学によって 8 つほど教授会があったり、9 つほど教授会があったりしますので、それによって全部違ってきます。逆に問題なのは、一つの科目に、例えば定員が 200 名のところに 250 名申し込んできたら、50 名が選考もれとなります。このことが今我々の中で大問題になっています。ですから、人気科目に学生が集中して、選考漏れになるという問題があるのです。それから、エクステンション事業（大学開放事業）ということで、シティーカレッジを実施しています。このシティーカレッジというのは、単位互換の科目の社会人への開放です。単位互換科目の定員が 200 名だったとして、そのうちの 100 名が自大学学生の受講できる人数で、あと 80 名が単位互換履修生、あと 20 名がシティーカレッジ生（社会人）、こういう仕組みになっていて、1 つの教室の中に自大学の学生、他大学の学生、そして社会人が混ざりあっているのです。その社会人の受講形態というのも 2 種類ありますし、科目等履修生で受講する社会人、それから聴講生で履修する社会人、というように分かれています。以上が正規事業にかかわる内容です。それから、これも正規事業にかかわるわけですけれども、産官学連携事業の一環として、インターンシップをやっております。今申し上げた単位互換は、各大学の出される科目のコーディネートということですが、インターンシップは、大学コンソーシアム京都自体がプログラムを作ります。私どものインターンシップは、事前学習、企業実習、事後学習が一体となった教育プログラ

ムです。企業だけでなく、行政、NPO、ベンチャーの4コースを運営しています。企業開拓も私どもが実施します。学生はこれを受講すると修了証をもちかえり、大学で単位認定をしてもらえる仕組みになっています。これは全て現在2単位の認定ができるようにしています。このように、大学コンソーシアム京都がプログラムを作り、それを各大学が単位認定していくというプログラムの作り方をしているわけです。产学連携事業では、ベンチャー育成を実施しています。京都は特にベンチャーのメッカといわれます。例えば京セラだとか、ホリバ製作所、オムロン、最近ではロームだとか、村田製作所、こういったところですね。ベンチャーから立ち上がった企業はたくさんあり、1大学だったら協力しにくいけれども、大学連合でやるならば協力しましょう、という企業の方々にも参加をしていただいて、アントレプレナー、ベンチャー人材育成のプログラムを作っています。これも私どもが作り、各大学が単位認定していくという仕組みにしているわけです。そう考えると、いろんなプログラムが、実は今後考えられるなあ、と思っています。国際交流のプログラムもできます。それからフィールドワークのプログラムもできます。それからこのようなインターンシップや产学連携教育を広げてコーオプ教育プログラムもできます。そうなりますと、自大学でできる大学もありますけども、特定の分野は大学コンソーシアム京都に任せましょう、というように今後なっていくと思います。現在ではインターンシップなどは、まさに大学コンソーシアム京都に任せましょう、という大学が多くあります。それから、共同研究事業では、特にテーマとして、「京都学」をテーマにし、相互乗り入れで学際的な共同研究をやっております。これも考えてみれば、大学を超えて、共同研究を進めていこうと。この共同研究を進めることで、委託研究費を取ってくともできつつあります。そして共同研究した成果を、今度は教育プログラムに還元していくことも現在実施をしているわけでございます。今申し上げました事例でございますけども、正規の大学教育事業にかかるもの、エクステンション事業にかかるもの、多様な学習、サポート支援事業にかかるもの、それから大学政策、大学教育、研究事業にかかるもの、10の柱でもって、事業をやっているということです。

### (3) 事業の運営状況

最後に、運営体制ですけども、財団法人ですので、最高議決機関として理事会、評議員会があります。これに、実質的な運営機関として副学長らで構成する運営委員会があります。ただ、私ども、京都市内の大学だけで38、市外の大学も含めますと50ございますので、これを運営しようと思うと、一部の大学にやっぱりなってしまいますので、全大学から希望する委員会に委員派遣をしていただいています。例えば単位互換の委員会、シティーカレッジの委員会、共同研究の委員会、学術コンソーシアムの委員会、リエゾンオフィスの委員会、这样一个の委員会を作っておりますし、関心のあるところに大学から参加できる、这样一个にしておりまして、その分野でメリットを感じる、这样一个のが、

それに参加をして意見を言って、事業運営にかかるということですね。具体的な事業というのは私ども事務局が全てやります。事務局職員は、大学と京都市からの出向職員で構成をしております。それから財政ですけども、年間の総予算がおよそ5億5千万円です。収入を見ていただいたらわかりますように、基本財産の運用収入は、1億円に対して年間1,000円です。これで運営はもちろんできないわけです。そこで、会費収入ですね。これが昨年の実績で1億4千9百万になります。それから事業収入が2つあります、収益事業収入と委託事業収入ということで、委託事業収入が1億円を超える金額になってきております。それとは別に、このキャンパスプラザ京都を管理、運営する委託事業収入が京都市からきておりまして、これについて大学側の支出はありません。ただ、利用するについては、私どもが利用するにしても、教室利用料いくらいくらという形で支払いをしています。それから、職員の手弁当ですが、これは基本的には手弁当（各大学負担）でもってもらっています。最後にメリット、デメリットということでございますけども、最近高校と大学の連携を、私どもの次の新しい柱にしておりまして、去年は東京国際フォーラムで、「京都の大学『学び』フォーラム」を開催し、高校生、受験生が約2300名集まりました。また大阪でも開催しまして、これは約3000名集まりまして、新年度は名古屋でも開催しましょうとの話も出ています。要するに、京都の大学がうち揃うことによって、非常に大きな広報効果を発揮するということですね。ただ、大学を超えて相互交流し、実質的な教育プログラムを作るということにはお金がかかる、ということです。ですから、やはり各大学で相当持ち出しが出てくる、ということですね。ですから、コンソーシアム京都でそれ自体、事業収入を得られるようにしていくべきやならないということが、デメリットでもあり、課題でもあるということだと思います。先ほども、羽田先生が、広島の立志館大学ですか、のお話もすこしされておりましたけれども、関西においても短期大学の定員割れがおきておりますし、4年制大学の定員割れもう間近に迫っています。そのような状況を踏まえたところで何ができるかということが、次の非常に大きな課題として考えねばならないと思っております。資料を持ってきておりますので、相当事業内容等割愛をしてお話をしましたし、少し早口でございましたので、ご理解頂けたかどうかということがありますけども、私どもは統合ではなく、連合でもなく、大学都市京都という優位性をどのように生かしていくのか、それをどのように発展させていくのかが唯一のミッションと考えております。是非とも皆様に建設的な御意見を賜りたいと思います。ありがとうございました。

大学コンソーシアム京都について  
—統合・連携・連合に関するケーススタディー—

2003年1月25日

## 1、経緯

### (1) 大学コンソーシアム京都設立の契機

- ① 京都市からの大学移転→大学都市・京都の意味変質
- ② 大学設置基準の大綱化→大学改革の推進（京都モデル）への期待

### (2) 今日に至る主な経緯

#### ①主な経過

1993年3月	<u>京都市「京都市・大学のまち京都21プラン」策定</u>
7月	大学センター設立推進会議発足（京都・大学センター設立準備組織）
1994年3月	<u>京都・大学センター発足（公立・私立大学・短大と府市参加）</u>
4月	単位互換等事業開始
9月	事務所移転（京都リサーチパークから同志社大学新町校舎）
1998年3月	<u>財団法人大学コンソーシアム京都設立許可（産官学参加）</u> 京都教育大学加盟
2000年4月	京都大学加盟 6月京都工芸繊維大学加盟
9月	<u>キャンパスプラザ京都オープン</u> ・事務所移転 ~現在に至る

#### ②主な論点

- ・ 学術文化都市・京都（都市特性）と大学政策の連携
- ・ 大学改革の推進に貢献

## 2、大学コンソーシアム京都の概略

### (1) 設立趣意書

＜別添＞ 「財団法人大学コンソーシアム京都プロフィール2002」

### (2) 事業計画

＜別添＞ 「大学コンソーシアム京都プロフィール2002」

＜資料1＞ 「大学コンソーシアム京都2003年度事業計画（案）」

＜資料2＞ 「2002年度までの事業実績資料」

## 3、大学コンソーシアム京都事業の運営状況

### (1) 役員体制・運営体制

＜別添＞ 「大学コンソーシアム京都プロフィール2002」

### (2) 財政状況

＜資料3＞ 「2003年度予算（案）」

#### 4、メリット・デメリット

京都の大学を全国に知らしめる大きな広報効果はあると思われる。さらに、大学を越えて大学教育の相互交流、さらには単独の大学では実施できない教育プログラムの補完が実現しつつある。

#### 5、今後の課題

現行組織は、京都の大学間交流、産官学交流組織、地域社会と大学との交流コーディネーター（仲介役）である。この組織のあり様をさらに一步前進させて、京都地域の大学教育研究機関として、大学教育の新しいあり方を提言するとともに各大学の教育プログラム提供機関とする。その意味で、大学コンソーシアム京都は大きな事業体であることが求められる。

以上

## 大学コンソーシアム京都2003年度事業計画（案）

2003年1月22日

第4常任理事会

### ■ 2003年度事業計画策定にあたって

#### 1、2003年度事業の基本的考え方

大学コンソーシアム京都は、京都・大学センター（設立推進会議93年7月）発足から10年が経過し大きな節目を迎えていた。単位互換包括協定締結（94年1月）を基点としてスタートした事業であるが、現在まで、約50項目に及ぶ事業を展開するに至っている。全国各地においても、大学連携の取り組みが徐々に拡大しつつある。こうしたなかで、京都の取り組みが大学連合の先進事例として高く評価を受けている。

高等教育をめぐる動向は、国際的な競争環境を背景にした規制緩和政策が基調となっている。設置認可等の緩和と第三者評価の徹底とともに、高度化政策としてCOE政策（教育分野）、専門職大学院の整備等が進められている。また大学進学適齢人口の減少（2009年には121万人）、初等中等教育の学習指導要領改訂による学力問題等、大学にとっては危機の時代とも認識すべきときを迎えている。

2003年度大学コンソーシアム京都は、我が国高等教育・初等中等教育（政策・機関）に関わりを強めながら、京都地域における大学の高度化・多様化に寄与することを目指す。また、京都の知的・技術ストックを背景に共同研究の推進や産官（公）地学連携等を通じた地域の活性化を推進し、京都の大学の対外的な情報発信を強化することとする。

2004年度は、事業計画の新たなスタートの年として設定し、2003年度は「大学コンソーシアム京都・京都市大学政策第Ⅱ期」として長期ビジョンの策定を行うものとする。

#### 2、2003年度事業の重点課題

2003年度事業策定をめぐっては、以下の課題を重点課題として設定する。

- (1) 学術コンソーシアム事業の推進－学際・学地連携による共同研究の推進
- (2) 単位互換コーディネート科目の推進－交流センターを拠点とした教養教育プログラム
- (3) 高大連携事業の確立－京の知性と高校教育との連携
- (4) コンソーシアム型リエゾンの確立
- (5) プラザカレッジの全国展開－収益型プログラムの積極展開
- (6) 大学・行政等アドミニストレータ人材の育成プログラム研究
- (7) アウトソーシングの調査検討・実施

### 3、長期ビジョンの策定

京都市の新たな大学政策が2003年度立案される予定である。10年前「大学のまち・京都21プラン」が策定され、この間他都市には類例をみない大学支援政策が展開されてきた。しかし、国の高等教育政策の進展や社会状況の急速な変化のもと、新たな時代の政策立案が求められている。本施策は京都市による大学政策ではあるが、大学コンソーシアム京都にとっては長期ビジョンと深く関連するものであり、策定過程には積極的に関与していかなければならない。

\*2002年度は、長期ビジョン策定にむけた実態・ニーズ調査の委託を受託した。

## ■ 2003年度事業計画

### I. 教育事業部

#### <教育事業>

##### 1、単位互換

単位互換科目を各大学・短期大学教養教育科目の補完となるべく整備するとともに、「京都学」「21世紀学」の総合的な学習機会の提供を目指してコーディネート科目の充実をはかる。

また、各大学の受講生数のアンバランス是正、単位互換事務の軽減を目指して事務手続きのシステム化を進める。

2003年度単位互換は、従来の基本方針を踏襲し、以下の点を重視して事業計画を策定する。

(1) コーディネート科目の充実－「京都学」「21世紀学」に関する総合的な学習機会の提供

(2) 持ち出し科目・既存科目の充実－従来の単位互換開講方針

(3) 単位互換運営・事務のシステム化

##### 2、シティーカレッジ

7年目を迎えるシティーカレッジ事業の充実を目指し、社会人ニーズにあった科目開設(提供)、

時間帯、会場設定をはかる。今後は、大学コンソーシアム京都独自教育プログラムであるプラザ

カレッジとの調整もふくめ、将来的なあり様について京都市とともに検討を行うものとする。

#### <高大連携事業>

2002年度の準備期間を経て、今年度より本格的に高大連携事業を実施する。現在

全国的に見ても高大連携事業は模索段階にあり、「出張講義」や「研究室・実験室訪問」等の取り組みが部分的に進められているのが現状である。そこで、大学コンソーシアム京都では、京都における大学連合としての優位性を活かし、個別大学と高校との連携とは異なる「学問への導入（誘い）」「学問論」「学ぶことの社会的意味」等の理解を深める取り組みを推進する。また、大学コンソーシアム京都は高校と大学との交流のプラットフォームの役割をも期待されており、忌憚のないディスカッションステージを提供することとしたい。

このような考え方をふまえ、今年度は以下の事業を展開する。

### 1、高大連携プラットフォーム事業

- (1) 「高大連携研究協議会（仮称）」の設置－京都府域における高大連携推進機関の設置

　　<新規>

- (2) 高大連携教育プログラムの研究開発<新規>

### 2、高大連携「学び」発信事業

- (1) 「京都の大学『学び』フォーラム2003」の開催

- (2) 「高大連携推進室（仮称）」の設置－大学コンソーシアム京都内推進組織の設置  
<新規>

### 3、リメディアル教育プログラム提供事業

- (1) リメディアル教育プログラムの提供

### 4、FD（ファカルティー・ディベロップメント）事業

- (1) FDフォーラムの開催

- (2) FD研究会の開催

## ＜学生課外事業＞

主に短期大学生を対象に、学習と就職活動支援を目的にして、課外学習プログラム（就業体験含む）を実施する。

### 1、短期大学学生対象キャリアサポートプログラム（就業体験プログラム）

- (1) 「短期大学学生キャリアサポートプログラム」の実施

就業体験を軸とした採用直結型実践プログラムを開発実施する。

### 2、就職活動継続者対象支援プログラム<新規>

### 3、「就職キャンパス2004」の実施

短期大学生就職活動支援のための学習プログラムの開発実施

### 4、学生課外学習プログラム

各大学が実施する学生課外講座の相互乗り入れを例年どおり実施する。

## II. 企画事業部

企画事業部は、大学コンソーシアム京都事業の政策調整、新規事業計画策定等戦略策定部門とも位置付けることができる。2003年度は、政策課題を重視しつつ従来課題とあわせ事業を推進する。

### <大学政策・情報化企画支援事業>

#### 1、大学政策・調査広報事業

##### (1) 「大学政策委員会（仮称）」の設置<新規>

高等教育政策、初等中等教育政策に係る動向の把握と情報発信を組織的に対応するため「大学政策委員会（仮称）」を設置する。また、後述の高等教育研究紀要の編纂も行う。

##### (2) 高等教育研究紀要等の発刊<新規>

改革を続ける京都の大学の知的ストックを集約し、発信する論文集を発刊する。

さらに、

情報レビュー誌の発行も検討する。

#### 2、大学コンソーシアム京都長期計画策定

京都市では、大学政策の見直しが予定されているが、これに対応して大学コンソーシアム京都の長期的な展望を検討する。

#### 3、情報企画事業

##### (1) 情報発信交流事業

- ① 学術情報の国際的発信
- ② 大学情報等の発信
- ③ 大学コンソーシアム京都情報の発信

##### (2) 情報化支援事業

- ① 遠隔講義・ネット授業の技術支援
- ② 情報化支援人材の育成・コーディネート
- ③ 大学コンソーシアム京都事業に係る事務運営のシステム化

#### 4、デジタルアーカイブ事業

### <大学事務共同化・アウトソーシング事業>

#### 1、大学事務共同化・アウトソーシング事業

##### (1) 大学事務共同化・アウトソーシング調査企画

大学事務経費のコストダウンを目指して、様々な可能性を探る調査研究を行う。

##### (2) 職員共同研修

- (4) ビジネスマナー研修（主に新人職員対象）
- (5) キャリアカウンセラー人材育成<新規>
- (3) アドミニストレータ人材育成プログラム策定<新規>
  - ①「大学マネジメント研究会（仮称）」の発足
  - ②高等教育政策研究セミナーの開催

#### <学生交流事業>

- 1、京都・学生フェスティバル
- 2、芸術系大学作品展（ART UNIV 2003）
- 3、京都学生スポーツ振興支援事業<新規>  
大学、地域、スポーツの連携・交流事業支援

### **III. 産官学連携・共同研究事業部**

京都地域において産学官（公）学連携が本格化しつつある中、大学コンソーシアム京都の役割に期待が集まっている。2002年度は、リエゾンオフィスの開設や受託研究等支援制度が整備され、共同研究を中心とした受託事業は総額1億円を越える規模となってきた。しかし、当初より期待の高い大学間（大学と地域社会との）共同研究やそれをもとにしたプラザカレッジはさらなる展開が求められており、京都起業家学校（京都地域プラットフォーム事業）や離職者訓練教育プログラム（厚生労働省・京都府委託事業）等は中間総括を行いつつそのあり様を新たに模索していくべきところにきている。

大学が産業育成のインキュベーター（大学発ベンチャー育成機能）としての期待が高まる中、京都起業家学校や学生スタートアップ事業等を位置直し、さらに京都府・京都市、商工会議所等経済団体等との新たな関係をどのように構築するか、また加盟大学の高度化と多様化にいかに寄与するか具体的な事業計画を整備しなければならない。

#### <共同研究事業>

- 1、 学術コンソーシアム事業
  - (1) 共同研究プロジェクトの推進
  - (2) プラザカレッジ事業
  - (3) 単位互換等への講座提供
  - (4) 普及・出版・アーカイブ事業
  - (5) 研究交流事業

#### 2、 京都地域シンクタンク事業

- (1) 京都地域・行政政策シンクタンク機能の確立

#### <産官学連携人材育成事業>

#### 1、 インターンシップ事業

- (1) インターンシッププログラムの実施

- ① ビジネスコース
- ② ベンチャービジネスコース
- ③ 行政コース
- ④ NPOコース

(2) インターンシッププログラム研究開発

教育プログラムとしてのインターンシップのあり方について、日本型コーオプ教育の開発を目指して調査研究を行う。

**2、ベンチャー人材育成事業**

(1) 京都起業家学校（経済産業省・京都市プラットフォーム事業）

(2) 学生ベンチャースタートアップスクール（同上）

(3) 京都MOT（Management of Technology）講座（経済産業省・京都府プラットフォーム事業）

上記3事業（委託事業、補助事業）の連関性を模索しつつ、新たな展開を企画する。

**3、離職者訓練講座事業（厚生労働省・京都府委託事業）**

現在、各大学と大学コンソーシアム京都が別途受託しているが、合同開催の可能性を模索しつ

つ実施検討する。

**IV. リエゾン事業部**

2003年度は、昨年度の実績をふまえてさらなる事業展開をはかる。特に、昨年度実績では十分なしえなかった民間からの共同研究受託の増大を強化する。また単位互換、シティーカレッジ等正規教育プログラムへの寄附講座、さらにはプラザカレッジ等大学コンソーシアム京都独自講座への受託等も積極的に受入を増大させる。

**1、リエゾンオフィスの活動強化**

- (1) 受託研究等の件数増加
- (2) 人文系・社会系・芸術系リエゾンオフィス等の連携
- (3) リエゾンオフィスコーディネーター等体制の強化

**V. 管理運営事業**

**1、キャンパスプラザ京都管理運営**

2、大学コンソーシアム京都の組織運営（＊特に危機管理体制の整備）

## 財団法人大学コンソーシアム京都

### ■ 2002年度までの事業実績資料（実績数値等）

#### 1. 大学と地域社会及び産業界との連携に関する調査研究事業

- シンクタンク（共同研究機構）設立に向けて、地域政策研究の開始  
—2001年度研究関連事業の実施状況—

#### 《京都市委託》

研究課題	研究者	概要
京都都市圏活性化のための方策	京都学園大学 経済学部 教授波多野進 他	近畿圏における京都都市圏の位置付けと果たすべき役割及び京都都市圏内の交流を促進し、都市圏として活性化するための具体的方策について、調査研究し、具体的な提案を行う。

#### 《自主研究－1998～2000年度京都市委託研究》

研究課題	研究者	概要
政策課題発見のための調査及び分析手法の開発	龍谷大学 経済学部 教授河村能夫 他	地域政策についての研究課題を発見するための手法を開発する。従来型のいわゆる市民意識調査とは違った、情報機器の活用、即時性、双方向性を活かした新たな調査・分析手法の開発を目指す。
リバースモーゲージを活用した地域における高齢者のライフデザインの研究	四天王寺国際佛教大学 教授 小國英夫他	高齢化が急速に進行する中、リバースモーゲージを活用して、京都の地域特性を生かした、地域における高齢者のライフデザインを研究する。
京都の年中行事	佛教大学 文学部 助教授 八木徹他	近世初頭から現代までを中心にして、京都の年中行事を実態と変容について調査し、各時期の社会状況と連動させて、京都の年中行事の全体像を把握し、年中行事という生活文化からみた「京都文化」を冷静に見直す。

<資料2>

□2001年度共同研究の概要<京都パープルサンガ>

研究課題	研究者	概要
21世紀型スポーツ文化先進地京都の創造	同志社大学学長 八田英二 同志社大学神学部教授 古川勝巳他	京都の活性化とスポーツ文化に関してシンポジウムの開催及び調査研究を行い、市民の声を総括して研究会としての見解を盛り込んだアクションプランを含む提言を行う。

□2001年度出版助成（1998年度研究助成採択分のうち、2001年度出版助成採択）

地域研究助成採択年度	研究課題	研究者	所属等
1998年度	京都市における歴史的文化財の経済的価値の計測に関する研究	青山吉隆	京都大学大学院工学研究科教授
同上	京都市における介護保険の導入に伴うホームヘルプ事業の変容	田尾雅夫	京都大学大学院経済学研究科教授
同上	京都市都心部における自動車交通と商業活動に関する実証的研究 一都心活性化と持続可能な都市環境の創出をめざして—	宗田好史	京都府立大学人間環境学部助教授

□2000年度出版助成

1993年度	都心商業地域のコミュニティ活動における「町衆企業」の参加と役割に関する研究	三村浩史	京都大学工学部教授
1997年度	都市財政における民間企業の戦略的経営手法活用	上村多恵子	前同志社大学商学部非常勤講師

□京都市行政職員研修

年度	講座名	受講者数
2000年度	政策形成・政策法務能力養成講座	30名
2001年度	政策形成能力養成講座 政策法務能力養成講座	18名 19名

## □2002年度学術コンソーシアム

年度	テーマ	代表研究者
2000年度	本願寺門前町総合調査	河村能夫(龍谷大学副学長)
2001年度	御所西地域共同研究	西村卓(同志社大学経済学部長)

## II、大学と地域社会及び産業界との情報発信交流事業

## 1. 京都地域大学研究者データベース

年度	大学数	登録件数	備考
1996年度	50大学	6346名	冊子形式(京都大・京都工織大・京都教育大も参加)
1997年度	43大学	3536名	DB形式(公立・私大のみ)
1998年度	44大学	3826名	DB形式(京都工織大・京都教育大も参加)
1999年度	46大学	4346名	DB形式(京都工織大・京都教育大も参加)
2000年度	46大学	4372名	DB形式 *公開了解者のみ人数
2001年度	48大学	8611名	DB形式 *公開了解者のみ人数(京大参加)

## III、大学におけるインターンシップに関する推進事業

年度	受入団体	受入数	出願者数	履修許可者数	許可大学
1998年度	企業・自治体	54社	273名	160名	16大学
	NPO	18団体	74名	34名	11大学
1999年度	企業	118社	269名	256名	21大学
	国・自治体	9団体	50名	45名	10大学
	NPO	20団体	107名	37名	15大学
2000年度	企業	110社	404名	228名	24大学
	ベンチャー	15社	53名	26名	9大学
	行政	11団体	55名	52名	11大学
	NPO/ボランティア	15団体	32名	34名	12大学

<資料2>

	NPO/ アドバイス	19団体	48名	20名	5大学
2001年度	企業・団体	149社	511名	268名	25大学
	ベンチャー	20社	32名	31名	11大学
	行政	14団体	50名	50名	13大学
	NPO	20団体	53名	20名	10大学
2002年度	企業・団体	211社	709名		
	ベンチャー				
	行政	20機関	65名		
	NPO	27団体	61名		
	学生ベンチャースタート アップスクール	6団体	30名	29名	7名
	NPOストラテジーフォーラム	調査中	25名	19名	10名

IV、大学における社会人教育に関する企画調整事業

1. シティーカレッジ

年度	大学数	科目数	出願者数	手続者数	単位取得者
1997年度	28大学	86	589名	468名	295名
1998年度	30大学	113	634名	557名	395名
1999年度	32大学	156	839名	676名	337名
2000年度	34大学	251	1001名	859名	416名
2001年度	34大学	287	1198名	1091名	
2002年度	35大学	315	1038名	956名	

2. 社会人大学入学フェア

年度	参加大学数	ブース設置大学	来場者数	会場
1997年度	37大学	15大学	1367名	池坊短期大学・同志社大学
1998年度	36大学	19大学	1200名	同志社大学

<資料2>

1999年度	34大学	19大学	1700名	同志社大学
2000年度	25大学	25大学	1727名	キャンパスプラザ京都

**V、単位互換等大学の教育交流に関する企画調整事業**

1. 単位互換

年度	大学数	提供科目数	出願者数	履修者数	—	—
1994年度	28大学	51	1915	1789	—	—
1995年度	31大学	85	3045	2690	—	—
1996年度	33大学	101	4818	3379	—	—
1997年度	37大学	129	8504	5230	—	—
1998年度	35大学	161	9139	5858	—	—
1999年度	37大学	209	10312	6119	—	—
2000年度	39大学	288	11409	7714	—	—
2001年度	42大学	361	14270	10047	—	—
2002年度	44大学	411	12359	9981	—	—

2. 学生課外講座

年度	科目提供大学	科目数	利用学生数	利用大学数
1998年度	9大学	65科目	205名	24大学
1999年度	11大学	119科目	260名	24大学
2000年度	10大学	89科目	333名	25大学
2001年度	11大学	98科目	158名	26大学
2002年度	11大学	91科目	未定	未定

**VI、大学の教職員に対する研修交流事業**

1. FD事業(FDフォーラム)

年度	分科会数	参加者数	参加大学(うち非加盟校)	会場
1995年度	5分科会	165名	49校(21校)	大谷大学
1996年度	8分科会	207名	64校(40校)	龍谷大学

<資料2>

1997年度	7分科会	233名	76校(49校)	大谷大学
1998年度	7分科会	206名	71校(40校)	佛教大学
1999年度	6分科会	370名	95校(63校)	龍谷大学
2000年度	6分科会	586名	105校(76校)	京都産業大学
2001年度	6分科会	601名	142校(106校)	京都外国语大学・キャンパスアボ'京都

2. リメディアル教育プログラム

年度	大学数	講座数	科目分野
2000年度	7大学・短期大学 12学部・7教科 *単位認定6プログラム	23講座	日本語、英語、数学、物理、化学、世界史、日本史
2001年度	7大学・短期大学 10学部・8教科 *単位認定6プログラム	24講座	日本語、英語、数学、物理、化学、日本史、古典文法、漢文
2002年度	7大学・短期大学 11学部・8教科 *単位認定8プログラム	26講座	日本語、英語、数学、物理、生物学、古典文法、文章作成

3. 京都の大学「学び」フォーラム

日時	会場	参加大学数	講座数	入場者数
7月14日	東京	35大学	18	2.300
7月21日	大阪	41大学	24	3.000

**VII、産学連携・教育事業**

1、京都起業家学校

応募者数	受講生数	起業した人数
2000年 160名	63名	10件
2001年 46名	40名	2件
2002年 29名	22名	

## 2、NPOスクール

科目名称	期	応募者数	受講者数	受講者内訳		
				学生	院生	一般
コミュニティ・ビジネス&サービス講座	2000年秋期	57	57	25	3	29
	2001年春期	23	23	11	1	11
	2001年秋期	23	23	7	4	11
ボランティア・スタディプログラム	2000年春期	20	20	20	対象外	対象外
	2001年夏期	11	11	11	対象外	対象外
	2002年春期	13	13	13	対象外	対象外

## ■会員大学学生数（実数・分担金算出根拠数）2002.5.1現在

## 維持会員大学

大学名	総学生数
京都市立芸術大学	805名
京都府立大学	1,644名
京都府立医科大学・医療技術短期大学部	957名
京都市立看護短期大学	155名
池坊短期大学	213名
大谷大学・短期大学部	4,619名
華頂短期大学	1,330名
京都経済短期大学	357名
京都医療技術短期大学	286名
京都外国語大学・短期大学部	4,372名
京都学園大学	5,012名
京都創成大学	324名
京都光華女子大学・短期大学部	1,904名
京都嵯峨芸術大学・短期大学部	1,294名
京都産業大学	13,413名
京都女子大学・短期大学部	5,943名
京都精華大学	3,690名
京都造形芸術大学	2,302名
京都橘女子大学	1,998名
京都短期大学	183名
京都ノートルダム女子大学	1,484名

<資料2>

京都文教大学	1, 360名
京都文教短期大学	1, 165名
京都薬科大学	1, 650名
種智院大学	593名
成安造形大学	955名
成安造形短期大学	864名
聖母女学院短期大学	860名
同志社大学	22, 622名
同志社女子大学・短期大学部	5, 366名
西山短期大学	86名
花園大学	2, 879名
佛教大学	6, 573名
平安女学院大学	683名
平安女学院短期大学	599名
明治鍼灸大学	471名
明治鍼灸大学医療技術短期大学部	36名
立命館大学	31, 169名
龍谷大学・短期大学部	18, 090名
小計	148, 306名

特別会員大学

大学名	総学生数
京都大学	13, 380名
京都教育大学	1, 644名
京都工芸繊維大学	3, 398名
小計	18, 422名
合計	166, 728名

以上

財団法人大学コンソーシアム京都 2003年度予算(案)

<資料3>

<収入の部>

款項目	事業科目	2002年度予算	2003年度予算(案)	差異	備考
1	基本財産収入	800	800	0	
1	基本財産運用収入	800	800	0	基本金*利子率0.0008%
2	会費収入	149,456,000	145,587,000	-3,869,000	
1	維持会員会費収入	148,806,000	144,342,000	-4,464,000	前年度より△3%計上
2	特別会員会費収入	600,000	1,195,000	595,000	新規加入大阪医科大学
3	入会金収入	50,000	50,000	0	大阪医科大学
3	事業収入	157,825,383	137,345,332	-20,480,051	
1	委託事業収入	112,802,000	77,160,000	-35,642,000	
1	シティーカレッジ委託事業収入	23,000,000	19,000,000	-4,000,000	
2	アザンカレッジ、舞鶴講座委託事業収入	1,000,000	0	-1,000,000	
3	京都地域シンクタンク事業委託事業収入	8,500,000	8,000,000	-500,000	京都市政策課題研究
4	京都市行政職員研修委託事業収入	1,000,000	1,000,000	0	
5	近畿インターンシップ普及啓発委託事業収入	24,667,000	0	-24,667,000	
6	学生ベンチャースタートアップスクール委託事業収入	6,405,000	6,405,000	0	
7	京都起業学校委託事業収入	28,140,000	24,075,000	-4,065,000	
8	高度人材育成プログラム(VBS準備)委託事業収入	3,000,000	6,000,000	3,000,000	
9	京都ハーバルサンガ委託事業収入	800,000	0	-800,000	
10	大学情報ネットワーク委託事業収入	3,000,000	3,000,000	0	
11	NPOスクール(ボランティア・NPO人材育成)委託事業収入	3,990,000	0	-3,990,000	
12	OPC委託事業収入	1,500,000	0	-1,500,000	
13	離職者職業訓練講座委託事業収入	7,800,000	9,680,000	1,880,000	
2	事業収入	45,023,383	60,185,332	15,161,949	
1	学術コンソーシアム受講料収入	11,000,000	13,750,000	2,750,000	2002年度アザンカレッジ
2	インターンシップ・プログラム受講料収入	5,500,000	8,500,000	3,000,000	
3	NPOスクール(ボランティア・NPO人材育成)受講料収入	2,900,000	0	-2,900,000	
4	FD(ファカルティーディベロップメント)フォーラム参加費収入	2,400,000	2,450,000	50,000	
5	高大連携協議会事業収入	0	250,000	250,000	
6	リメディアルプログラム提供事業収入	9,450,000	10,500,000	1,050,000	
7	京都学生フェスティバル協賛広告収入	1,000,000	3,000,000	2,000,000	
8	京都学生合同ブレス協賛広告収入	1,500,000	0	-1,500,000	
9	京都国際学生映画祭協賛広告収入	610,000	0	-610,000	
10	京都国際学生映画祭事業収入	506,212	0	-506,212	
11	学生ベンチャースタートアップスクール受講料収入	500,000	500,000	0	
12	京都の大学「学びフォーラム」参加費収入	9,437,171	16,000,000	6,562,829	
13	大学政策研究セミナー受講料収入(大学マネジメント研究)	100,000	50,000	-50,000	
14	進路就職支援プログラム受講料収入	120,000	540,000	420,000	就職キャンパス2004
15	契約職員等退職予定者登録制度保守料収入	0	300,000	300,000	アウトソーシング事業
16	職員共同研修事業受講料収入	0	4,245,332	4,245,332	アウトソーシング事業
17	アドミストレータ人材育成プログラム策定受講料収入	0	100,000	100,000	アウトソーシング事業
4	「大学のまち交流センター」の管理運営事業委託収入	144,474,000	144,474,000	0	
1	人件費	13,748,000	13,748,000	0	
2	事務費(交流センター管理費等)	6,103,000	6,103,000	0	
3	運営費(情報システム管理費等)	124,623,000	124,623,000	0	
5	補助金収入	33,156,045	33,503,145	347,100	
1	京都市からの補助金収入	15,084,694	15,084,694	0	
1	運営費補助収入	4,096,694	4,096,694	0	
2	人件費補助収入	10,988,000	10,988,000	0	
2	その他の補助金収入	18,071,351	18,418,451	347,100	
1	インターンシップ・プログラム補助金収入	18,071,351	18,418,451	347,100	
6	特定預金取崩収入	20,000,000	0	-20,000,000	
1	教育施設・機器等積立預金収入	20,000,000	0	-20,000,000	
7	雑収入	1,000	285,000	284,000	
1	普通預金利息(経費口座等)等	1,000	285,000	284,000	
	当期収入合計	504,913,228	461,195,277	-43,717,951	
	前期繰越収支差額	45,949,703	0	-45,949,703	
	収入合計	550,862,931	461,195,277	-89,667,654	

ま　と　め



# 大学の統合・連携－大学組織改革の新たな試み－

羽田 貴史（広島大学高等教育研究開発センター）

研究会では、他の報告者を交えた熱心な議論が交わされ、進展しつつある組織改革の生々しい状況が語られた。紙幅の関係ですべてを再現できないので、研究会での報告を中心に、大学統合・連合などの組織変化をもたらしているファクター、統合・連合のメリット、統合・連合を進める上での課題、政府の役割について整理しておく。

## 1. 統合・連合のファクター

いうまでもなく、国立大学を中心とする統合論議は、政府主導で開始された。文部科学省「国立大学の構造改革」（2001年6月）および国立の教員養成系大学・学部の在り方にに関する懇談会・国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」（2001年11月）によって、単科大学の複合・総合大学への統合、教員養成学部・大学の統合論議が開始された。その意味では、政府の高等教育再編政策が統合の主要な契機ではあるが、それ以前から組織変化をもたらす要因は存在していたことに注目したい。すなわち、医師人口の過剰による医学部定員の縮小、教員採用状況の悪化による教員養成学部定員の縮小などの削減圧力から統合への志向が生じていた。また、国立大学の法人化が推測される状況で、総合大学によって財政基盤を確保し、教育研究の強化を図る方策として統合が自発的に検討されていた。その典型は、山梨大学と山梨医科大学のケースであり、最近当事者による経緯の紹介もなされている（椎貝博美「大学統合の経緯と展望(1)」『文部科学通信』No.69、2003.2）。

また、統合の背景には、歴史的な高等教育機関配置の弱さを打ち破り、総合大学化を志向する地方国立大学の「悲願」がある。近代日本の高等教育機関の配置は、幕藩体制下で形成された都市基盤や政治・軍事拠点性、日清戦争以後の政党のマシン化による集票行動の政策として高等教育機関設置が掲げられことなどを背景に、大正期の高等教育計画による配置が原型となっている。伊藤報告が指摘するように、結果として戦前の高等教育機関分布を背負い、規模の小さい地方国立大学にとっては、統合によって、総合大学化を実現する好機ともなっている（高知大学・高知医科大学の統合に関しての高知大学長インタビュー参照『文部科学通信』No.65、2002年12月）。国際的な獣医教育水準に対応する獣医学部創出の試みも、戦時体制化で急増された獣医学科の質的向上を図るという歴史的な文脈で把握することができる。

これに加えて、東京4大学連合のような新しい試みは、大学設置基準の大綱化によるカリキュラムの柔軟化も促進要因になっていることを指摘しておきたい。90年代の大綱化は、教養教育のドラスチックな再編成をもたらし、評価が問われているが（広島大学高等教育研究開発センター『大学設置基準の大綱化に伴う学士課程カリキュラムの変容と効果に関する総合的研究 研究成果報告書』平成12年3月）、個別大学での多様な試みを可能にする側面もあったといえる。

## 2. 統合・連合のメリット

大学の統合・連合のメリットは、拡大した人的・物的資源の活用によって、1大学では不可能な教育研究活動を推進することにある。統合に参加する機関相互の関係が同質的な場合には、重複する組織の削減を招きやすいが、相補的である山梨大学の場合は、学生定員は増減なく、同質機関である東京水産大学と東京商船大学の場合（東京海洋大学）でも、学部学生定員は異動なく、大学院定員の増加（修士133→170、博士34→38）が図られるなど、削減はほとんどない。すでに統合が決定し、平成15年10月発足が予定されている統合事例でも、医学研究科修士課程定員が増加している以外は、旧定員がそのまま移行し、削減は今のところ現れていない。そのこともあってか、両大学とも統合を生かしたユニークな組織改革が着手されている。

山梨大学は、医学部と工学部を融合した「大学院医学工学総合研究部、医学工学総合教育部」を創設し、他学部の教員も参加して、地球環境汚染物質と健康、ナノテクノロジーを利用したバイオセンサーの開発、先端医療技術開発と生命倫理、高齢者や障害者を含む共存社会のあり方、看護・介護理論の開発など学際領域の研究に取り組もうとしている（山梨大学HPから）。研究部は教員組織、教育部は大学院学生が所属する組織であり、研究部に属する教員が大学院教育を行い、学部教育も担当する、いわゆる「部局」である。このほか、留学生センターが設置されるなど、規模の拡張に対応した組織強化もなされている。

東京海洋大学は、大学院学生定員の増加が行われたほか、博士前期課程に統合前の両大学から参加した海洋環境保全学専攻が設置された。一方、平成14年度にスタートした筑波大学・図書館情報大学の統合では、大学院レベルでの組織改革ではなく、知的コミュニティ基盤の形成にかかる研究を行う知的コミュニティ基盤研究センターを設置している。平成15年10月統合を目指している神戸大学・神戸商船大学の場合は、海事科学部（仮称）を設置し、法学部・経済学部・経営学部の科目履修を拡大するほか、教員組織の再編成（大講座化）、両大学の学内共同教育研究施設の統合による拡充改組（4センター）、新設（1センター）が計画されている（『神船大ニュース』第6号、2002.8.29）。統合によってもたらされる最大のメリットは、教員の意識変化もあいまった大規模な組織改革による活性化といつてもよい。さらに、統合後の組織は、統合に参加する機関の個性を反映した独自なものになることが予想される。たとえば、神戸商船大学は神戸大学に統合されることで、

神戸大学の経済・経営系分野と共同したカリキュラムなど社会科学系に特色を持つ学部へ転換し、東京海洋大学は、海洋工学や水産関係の生物学に傾斜するなど、大学の個性化が図られる契機となっていくと思われる。その成果が出るのは学士課程からの入学生が卒業する数年後ではあるが、先端的事例として注目したい。

### 3. 統合・連合の課題

統合を推進する上で、学長のリーダーシップはきわめて重要である。しかし、統合後の明確な組織目標を設定し、名称や組織編成、カリキュラムなどを決定し、合意に至る過程では副学長や学長補佐機関、教授会など多様な管理運営機関のリーダーシップが働くことが必要である。特に、統合後の最大の課題は、旧組織から新組織への帰属意識の移行にあり、一体性を進める上では、共同の研究プログラムが重要である。従って、大学管理者層とともに教員集団のリーダーシップの発揮が重要である反面、事務局や文部科学省が果たしている役割が明らかではなかった。特に、いったん合意が成立した場合でも、実質化にはさまざまな課題が存在している。獣医学部のように、統合後の目標や組織形態が明確であっても、同質型統合の場合に生じるカリキュラムや教員の専門分野の重複をどのように整理していくのか、といった問題への行政的援助は重要である。

また、距離の問題、キャンパスのロケーションとコミュニケーションは依然として統合の成否を決定する要因であり、教務・会計・総務系列の合理的配置などマルチ・キャンパスに対応した大学運営のあり方が検討されることになろう。

東京4大学連合は、現実には大学を超えた複合領域コース、編入学、複数学位取得など大学による共同教育プログラムであり、教育系・獣医・農学系の連合大学院のように教員組織が独自にあるわけではなく、ややネーミングが過大といえないことはない。しかし、学士課程教育プログラムは、早晚大学院教育の必要性を生み出し、その延長には教員組織の連合化が現在よりも進行することが想定される。参加大学のステータスの高さ、自立性の強さから見て、統合に進展するとは想定しにくいが、参加大学の自立性を前提とした組織形態が発展する可能性を秘めている。

### 4. 政府の役割

一般に統合は、機関側の自発性が成功の決定的要因ではあるが、法制的整備や財政支援など政府の役割の重要性も見逃すことはできない（羽田 2003）。その場合の政府とは、中央政府のみを意味しない。わが国でもっとも成功している大学連合である大学コンソーシアム京都の場合は、自治体(京都市)が設置者として所管する高等教育機関だけでなく、地域政策として高等教育政策を樹立したことが決定的な要因である。従来、地方自治体の高等教育政策は、小学校・中学校は市町村、高校は県、大学は国という設置上の分担関係に規定され、看護大学など特定の人材養成や地域での高等教育機会確保のために公立大学を

設置することに止まり、設置者としての役割を超えて、国立・私立大学を含めた地域の高等教育政策を持つことはなかった。京都の事例は、地方分権化の高等教育政策の方向を示すものであり、2002年度には、2番手として八王子市（生涯学習部・産業振興部）、八王子商工会議所、「首都圏情報産業特区・八王子」構想推進協議会、社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA協会）や公私立22大学が参加する「八王子产学公連携機構」が発足している。

他方、設置者でありながら、現在進行中の統合論議においては国の役割が明らかではなく、大学の自治の建前のもとであいまいになっている感もある。たとえば、東京商船大学・東京水産大学の場合、統合後の名称や統合後の組織（1学部への統合 amalgamation か2学部への統合か）に関してのリーダーシップが発揮されているとはいがたい。獣医学科での必置定員の欠落は、獣医学科が農学部に置かれているため、大学設置基準別表1を適用されていることにもより、獣医学国家試験や国際的な獣医教育に対応する基準制定が行われてこなかったところに問題がある。この点は、国立大学農学系部長会議など専門団体での運動もあり、「国立大学における獣医学教育に関する協議会」（平成15年2月5日）が設置され、国会でも議論が行われている（衆議院予算委員会2003）。高等教育は長期的に事前統制から事後評価による質的保証の枠組みに移行していくと思われるが、その際に重要な役割を果たすのは、教育の質を確保する各種基準である。驚くべきことに、新たな学問領域の開拓や個別科学の分科が促進しているにもかかわらず、大学設置基準に定める専門教育専任教員数は、昭和31年からまったく変わっていない。基準の欠落や実態のズレを克服する基準制定は、獣医学教育に限らない課題である。

基準制定という政府規制の強化だけでなく、規制緩和によって大学の統合・連携の促進を行うことも必要である。たとえば、単位互換は、国立大学の授業を私立大学学生が受講する場合、授業料を徴収することになっており、設置形態を超えた単位互換を制約していた。これが、平成8年11月1日文高学第164号によって協定がある場合には、不徴収できることになり、互換に弾みをつけた。同様に、平成10年3月10日文高学第150号によって協定に基づく場合、公私立大学の学生が国立大学において研究指導を受けても入学料・検定料を徴収しなくともよくなった。共同プログラムの促進、特に、複數学位の取得は、大学審議会答申『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について』（平成12年6月）でも提唱されているが、現状は、1学部学位に限られている。すでに欧米では多様な形での複數学位取得が制度化されており（斎藤1999、川島2001）早急な具体化が望まれるところである。また、奨学金の整備など、行財政措置の重要性が、研究会を通じて鮮明になったといえよう。

## 【参考文献】

- 川島啓二(研究代表者) 2001、『欧米諸国の大大学における複数専攻及び複数学位の取得システムに関する調査研究』 国立教育政策研究所。
- 菅野誠、佐藤譲 1983、『日本の学校建築』 文教ニュース社。
- 国立学校特別会計研究会 1994、『国立学校別会計三十年のあゆみ』。
- 衆議院予算委員会 2003、「第 156 回国会衆議院予算委員会第 4 分科会」 第 1 号（平成 15 年 02 月 27 日）。
- 斎藤安俊 1999、「アメリカにおける工学系の関与する同時 2 学位授与」『学位研究』第 10 号。
- 寺崎昌男 1969、『戦後日本の教育改革 9 [大学教育]』 東大出版会。
- 羽田貴史 2002、「縮減期の高等教育政策－大学統合・再編に関する一考察」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』第 85 号。
- — 2003、「高等教育の再編成と 教員養成大学・学部の統合」『教育学研究』第 71 卷第 2 号。
- Jonathan D Jansen(ed.) 2002, *Mergers in Higher Education Lessons Learned in Transitional Context*, University of South Africa Pretoria.
- Martin, J. & Samels, J.E. (1994). *MERGING COLLEGES FOR MUTUAL GROWTH*.



## **研究会の概要**



## プログラム

テーマ：大学の統合・連携—大学組織改革の新たな試み—

日 時：2003（平成15）年1月25日（土）

9時30分～17時

会 場：広島大学高等教育研究開発センター 授業開発研究室

### オリエンテーション・趣旨説明

#### 報告

9:30～10:30 司会：羽田 貴史（広島大学高等教育研究開発センター教授）

10:30～11:30 「東京商船大学・東京水産大学について」

講師：大津 皓平（東京商船大学商船学部教授）

11:40～12:40 「山梨大学・山梨医科大学について」

講師：伊藤 洋（山梨大学副学長）

12:40～13:40 昼食

13:40～14:40 「獣医学部構想について」

講師：唐木 英明（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

14:40～15:40 「東京四大学連合について」

講師：田崎 宣義（一橋大学大学院社会学研究科長）

15:40～16:00 コーヒーブレイク

16:00～17:00 「大学コンソーシアム京都について」

講師：森島 朋三（（財）大学コンソーシアム京都事務局長）

## 執筆者紹介(執筆順)

\* 所属は本書刊行時点のもの

有本 章	広島大学高等教育研究開発センター教授
羽田 貴史	広島大学高等教育研究開発センター教授
大津 皓平	東京商船大学商船学部教授
伊藤 洋	山梨大学副学長
唐木 英明	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
田崎 宣義	一橋大学大学院社会学研究科長
森島 朋三	(財)大学コンソーシアム京都事務局長

大学の統合・連携－大学組織改革の新たな試み－

2003（平成15）年3月30日 発行

---

編 著 広島大学高等教育研究開発センター  
〒739-8512 東広島市鏡山1-1-2  
電話 (0824) 24-6240

印刷所 鯉城印刷株式会社  
〒730-0805 広島市中区十日市2-8-2  
電話 (082) 232-8247

---

COE Publication Series No. 1

## Mergers and Cooperation

—New Challenges to Reorganization of Higher Education Institutions—



Research Institute for Higher Education  
HIROSHIMA UNIVERSITY

March 2003